

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月22日

【会社名】 株式会社ファンデリー

【英訳名】 Fundely Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 阿部公祐

【本店の所在の場所】 東京都北区赤羽二丁目51番3号

【電話番号】 03-5249-5080(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 梶原哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都北区赤羽二丁目51番3号

【電話番号】 03-5249-5080(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 梶原哲也

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	184,875,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	511,850,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	109,402,500円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	300,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成27年5月22日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成27年6月9日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況を勘案し、150,900株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である阿部公祐(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成27年6月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成27年6月9日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	300,000	184,875,000	100,050,000
計(総発行株式)	300,000	184,875,000	100,050,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成27年5月22日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成27年6月17日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(725円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は217,500,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成27年 6 月18日(木) 至 平成27年 6 月23日(火)	未定 (注) 4	平成27年 6 月24日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成27年 6 月 9 日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年 6 月17日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年 6 月 9 日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成27年 6 月17日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成27年 6 月17日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年 6 月25日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年 6 月10日から平成27年 6 月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 王子支店	東京都北区王子一丁目16番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年6月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
計		300,000	

- (注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成27年6月9日に決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年6月17日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
200,100,000	8,000,000	192,100,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(725円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額192,100千円については、当社のMFD事業及びマーケティング事業の業容拡大のための人材の採用活動費及び人件費として113,600千円(平成28年3月期:43,200千円、平成29年3月期:53,000千円、平成30年3月期:17,400千円)、当社の認知度の向上及び顧客獲得のために要する広告宣伝費として78,500千円(平成28年3月期:28,900千円、平成29年3月期:35,800千円、平成30年3月期:13,800千円)に充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当期間までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成27年6月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称	
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	706,000	511,850,000	埼玉県さいたま市浦和区 阿部 公祐 250,000株
				埼玉県川口市 阿部 恵一 240,000株
				埼玉県川口市 宮入 知喜 120,000株
				宮城県仙台市太白区 小島 宣夫 51,000株
				埼玉県さいたま市北区 利川 美緒 45,000株
計(総売出株式)	706,000	511,850,000		

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、150,900株を上限として、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(725円)で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成27年 6月18日(木) 至 平成27年 6月23日(火)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店及び全国各 支店	東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C 日興証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日(平成27年6月17日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	150,900	109,402,500	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C日興証券株式会社
計(総売出株式)		150,900	109,402,500	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、S M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(725円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の内容
未定 (注) 1	自 平成27年 6月18日(木) 至 平成27年 6月23日(火)	100	未定 (注) 1	S M B C 日興証券 株式会社の本店及 び全国各支店		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成27年6月17日)に決定する予定であります。
3. S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。
4. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、S M B C 日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、150,900株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるS M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、S M B C 日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成27年7月23日を行使期限として付与される予定であります。

S M B C 日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から平成27年7月23日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C 日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

S M B C 日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成27年6月17日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C 日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からS M B C 日興証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である当社代表取締役阿部公祐、売出人かつ当社役員である宮入知喜及び利川美緒、売出人かつ当社株主である阿部恵一並びに当社株主である阿部ふよう及び阿部美子は、S M B C 日興証券株式会社(主幹事会社)に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成27年12月21日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)の売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主である投資事業組合オリックス9号及びみずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して90日目の平成27年9月22日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)のうち411,600株の売却等(ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出における売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)を行わない旨を約束しております。なお、上記411,600株の内訳は、投資事業組合オリックス9号が348,600株及びみずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合が63,000株であります。

また、当社は、主幹事会社との間で、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当てに関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社のロゴマーク **FUNDELY** を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1. ビジョンと経営理念」～「6. 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. ビジョンと経営理念

当社は、私たちの存在意義であり目指す将来像であるビジョンと、行動の原点である経営理念のもと、豊かな未来社会に貢献してまいります。

■ ビジョン

一人でも多くのお客様に健康で楽しい食生活を提案し、豊かな未来社会に貢献します

■ 経営理念

お客様の健康を心から願う企業であり続けます

2. 社名の由来

社名のFUNDELYは、FUN《面白さ・楽しさ・感動》と、DELIVERY《お届けする》という2つの英単語を合わせ、つくられました。「社会に感動を届け多くの人々を幸せにする企業でありたい」という創業の想いが込められています。「DELIVERY」には、自ら進んで提案をしていくという企業姿勢の意味も含まれています。

3. 「一食二医」社会の実現を目指して



当社は、多くの方が高齢になっても元気に就労できるような社会環境を理想としています。健康社会をつくるためには、予防に重点をおいた社会を実現させなくてはなりません。

少子高齢化社会、外食機会の増大などによる生活習慣病患者の急増から、医療費が増加しています。このような状況の中、当社は*1「一食二医」を提唱しており、「一食二医」社会を実現することでお客様の健康に貢献し、活力ある社会を実現させたいと考えております。

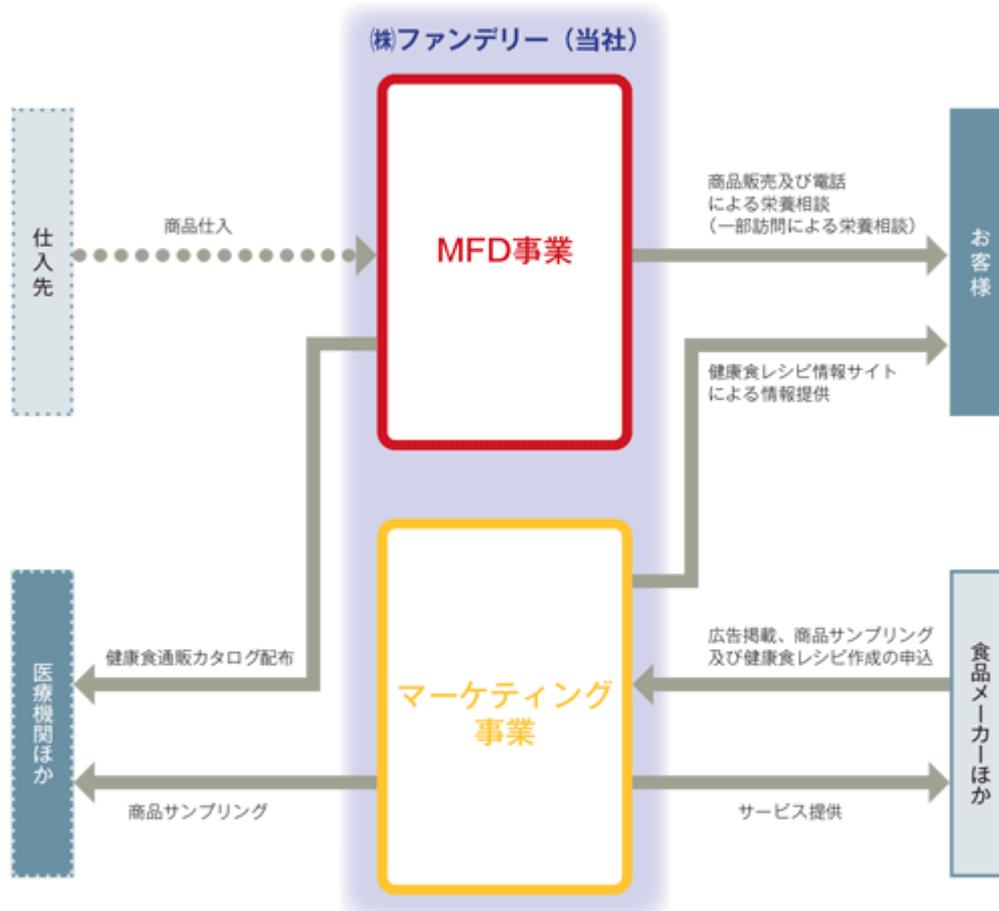
*1 一食二医・・・健康増進の推進を図るためには、第一に「食事コントロール」。それでも困難なときに「医療」を行うのが望ましいという当社が提案する造語。

4. 事業の概況

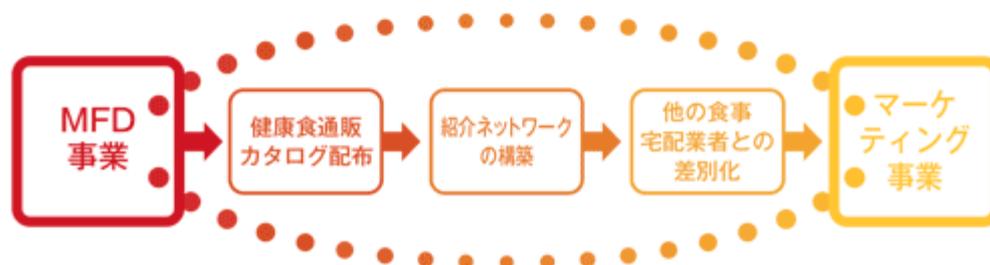
当社は、^②MFD事業（健康食宅配事業）及びマーケティング事業を展開しております。2つの事業は相互に連携しており独自のビジネスモデルを構築しています。MFD事業で構築した紹介ネットワークを活用し、マーケティング事業にて商品サンプリングを行うなど、収益源を多様化させております。

※2 MFD・・・Medical Food Deliveryの略

■ 事業系統図



■ 収益源の多様化



5. 事業の内容

(1) MFD事業

MFD事業は、単に食事を宅配するだけでなく、栄養士によるカウンセリングサービスに注力している点が特徴です。当社の栄養士が商品企画から販売まで手がける健康食は、冷凍の弁当の形態をとっており、「ヘルシー食」、「ヘルシー食多め」、「たんぱく質調整食」、「ケア食」の分類にわけて販売しています。

当社では、豊富なメニューを用意しており、その種類は200種類以上にのぼります。その中から顧客個人の疾病、制限数値、嗜好に合わせて選択できるよう、「選ぶ楽しみ」のある健康食を提供することに努めております。また、年4回のカatalog発行に合わせてメニューの半分を入れ替えており、旬の食材を提供することで、顧客を飽きさせることなく、「食の楽しみ」を提供することに努めております。

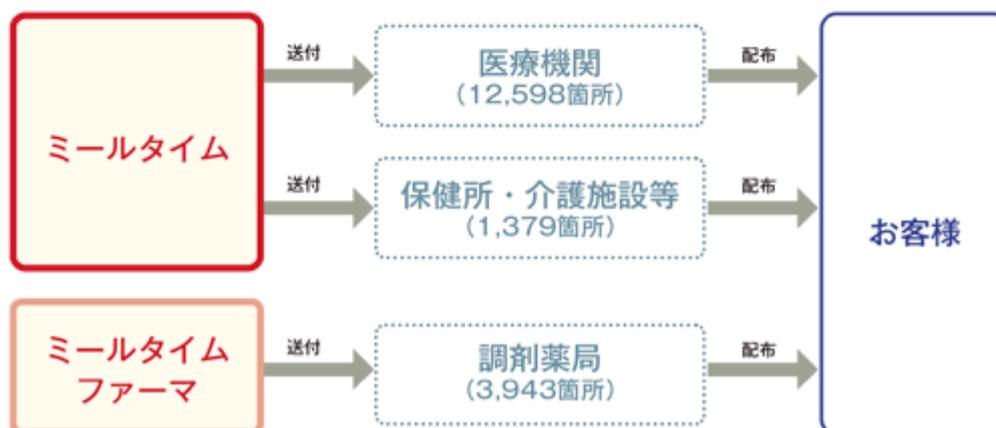
健康食通販カATALOG「ミールタイム」及び「ミールタイム ファーマ」は、全国17,920箇所（平成27年3月末現在）の紹介ネットワーク（医療機関（病院、一般診療所）12,598箇所、調剤薬局3,943箇所、保健所・介護施設等1,379箇所）において無料で配布いただいております。これらの紹介ネットワークにおいて、生活習慣病患者が診察・栄養指導等を受ける際に、医師・管理栄養士等から直接「ミールタイム」及び「ミールタイム ファーマ」を配布いただき、ご自宅にて健康食をご注文いただいております。この紹介ネットワークを構築している点で差別化を実現しております。また、本ネットワークを活用することで（2）マーケティング事業の展開につなげており、収益源を多様化させております。

カATALOG発行に加えて、健康食通販のオンラインショップを開設しており、これらの媒体を通じて、電話・FAX・WEBにて健康食を販売しております。

受注時の顧客への血液検査数値や制限数値のヒアリング及びアンケートの実施により情報を収集し、それらの情報を社内に蓄積することで、当社の商品開発に活用しております。また、一部の商品については、当社の紹介ネットワークを活用して、医療機関で活躍されている管理栄養士に考案いただいたレシピを商品化しており、食事療法を行っている生活習慣病患者が安心してお召し上がりいただけるメニューを提供しております。

■ 紹介ネットワーク

紹介ネットワークとは、健康食通販カATALOG「ミールタイム」及び「ミールタイム ファーマ」を患者様へ配布いただいている全国の医療機関（病院、一般診療所）、調剤薬局、保健所・介護施設等の呼称であります。平成27年3月末現在、全国17,920箇所に紹介ネットワークがございます。



■ ミールタイムの紹介

血液検査の
数値改善を支援

最短翌日配達・
※3 税込5,250円以上で
送料無料

全国17,920箇所の
紹介ネットワーク



電話対応は
栄養士

※4 75万部発行
(年4回)

医師・栄養士
から配布

■ メニューカテゴリ

	ヘルシー食	ヘルシー食多め	たんぱく質調整食	ケア食
主な特徴	カロリー・塩分の制限		たんぱく質・ カリウム・ リンの制限	やわらかい
※3 商品例				
	だし巻き卵の カニあんセット 598円	ハンバーグの 照焼きソースセット 698円	トンカツセット 598円	骨なし鯖の 味噌煮セット 598円

※3 2015春号カタログにおける商品・サービス内容となっております。

※4 2015春号カタログの発行部数

■ ミールタイム受注件数



■ 紹介ネットワーク数及びミールタイム発行部数の推移



(2) マーケティング事業

マーケティング事業は、当社のコア事業であるMFD事業の強みを活かしたビジネスです。主なサービスは下記のとおりです。

①カタログ誌面の広告枠販売

主として健康志向の商品を製造・販売している食品メーカー等に対して、健康食通販カタログ「ミールタイム」及び「ミールタイム ファーマ」の誌面広告枠を販売しております。

健康食通販カタログ「ミールタイム」及び「ミールタイム ファーマ」を手にとる方の多くは、病院や一般診療所等の通院患者であります。これらの方々は、食品メーカー等がターゲットとする顧客層と合致するものであり、食品メーカー等にとっては、誌面広告は顧客に直接訴求できる有用な媒体となり得るものであります。

広告枠を販売することで食品メーカー等のマーケティング活動を支援しております。

②サンプリング等の業務受託

健康食通販カタログ「ミールタイム」を無料で設置・配布いただいている全国の医療機関を中心とした紹介ネットワークを活用し、健康志向の商品を製造・販売している食品メーカー等の市販商品のサンプリング（サンプル配布）業務などを受託しております。当社の紹介ネットワークを通じてサンプリングを実施しているため、健康改善を目指している患者様に食品メーカー等の商品サンプルを直接配布することが可能となります。

健康志向の商品を必要としている患者様に直接配布ないし情報提供するサービスを提供することで、食品メーカー等のマーケティング活動を支援しております。

③健康食レシピ情報サイトの運営

健康志向の商品を製造・販売している食品メーカー等の商品を使用して、エネルギーや塩分等に配慮した健康食レシピを作成し、当社のレシピサイトにて紹介するサービスを提供しております。

この健康食レシピは、当社の紹介ネットワークを活用して、医療機関で活躍されている管理栄養士に考案いただき、食事療法をされている生活習慣病患者でも安心してお召し上がりいただけるレシピを提供するとともに、食品メーカーの市販商品の利用促進に繋げております。

これにより、商品を必要としている食事療法を行っている方や健康志向の方に商品の利用を直接訴求できる場を提供することで、食品メーカーのマーケティング活動を支援しております。

6. 業績等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)	2,073,984	2,472,331	—
経常利益	(千円)	387,730	403,237	—
当期純利益	(千円)	215,836	245,155	—
包括利益	(千円)	215,836	245,155	—
純資産額	(千円)	323,956	—	—
総資産額	(千円)	788,274	—	—
1株当たり純資産額	(円)	64.86	—	—
1株当たり当期純利益金額	(円)	47.75	47.02	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	41.1	—	—
自己資本利益率	(%)	104.1	—	—
株債収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)		202,464	181,354	—
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)		△9,346	△13,427	—
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)		11,680	53,222	—
現金及び現金同等物の期末残高(千円)		279,062	500,211	—
従業員数		32	—	—
(ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	(4)	(—)	(—)

- (注) 1. 当社は、第13期より連結財務諸表を作成しております。なお、第14期については、期中に唯一の連結子会社である株式会社カウケンセシンクテリパリーを吸収合併し、連結会計年度末においては連結子会社が存在しないため、連結貸借対照表を作成しておりません。そのため、第14期の純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、自己資本利益率及び従業員数については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 株債収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第13期及び第14期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 必ずさ監査法人により監査を受けております。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員をいう)は、年間の平均人員を(外書)で記載しております。
7. 平成26年3月11日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を、平成27年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

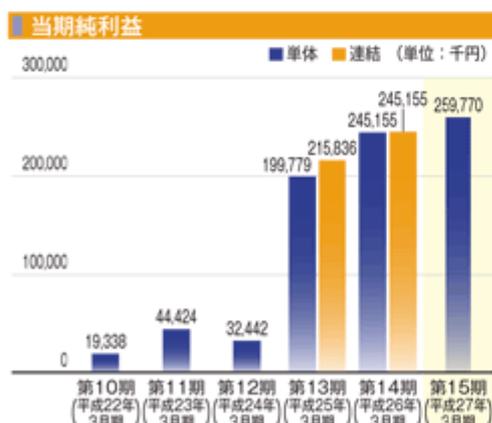
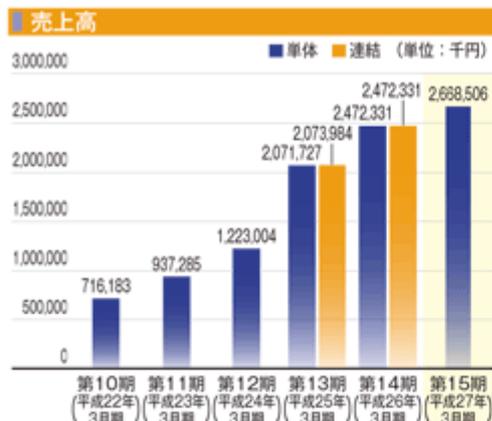
(2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)	716,183	937,285	1,223,004	2,071,727	2,472,331	2,668,506
経常利益	(千円)	22,539	46,093	34,105	395,967	404,125	437,475
当期純利益	(千円)	19,338	44,424	32,442	199,779	245,155	259,770
資本金	(千円)	103,000	103,000	103,000	111,750	165,450	165,450
発行済株式総数	(株)	1,315	1,315	1,315	1,665	200,850	6,025,500
純資産額	(千円)	29,809	74,234	106,676	323,955	676,511	936,202
総資産額	(千円)	219,409	298,515	348,060	786,244	1,020,149	1,335,748
1株当たり純資産額	(円)	22,668.75	56,451.94	81,123.16	64.86	112.27	155.39
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	14,705.97	33,783.18	24,671.22	44.20	47.02	43.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	13.6	24.9	30.6	41.2	66.3	70.1
自己資本利益率	(%)	96.0	85.4	35.9	92.8	49.0	32.2
株債収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—	—
従業員数		21	21	23	32	40	41
(ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	(1)	(3)	(5)	(4)	(2)	(1)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 株債収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 第13期及び第14期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 必ずさ監査法人により監査を受けておりますが、第10期、第11期及び第12期の財務諸表については、監査を受けておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員をいう)は、年間の平均人員を(外書)で記載しております。
6. 平成26年3月11日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を、平成27年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 当社は、平成26年3月11日付けで普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を、平成27年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(「の部」)の作成上の留意点について]」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第10期、第11期及び第12期の数値については有限責任 必ずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
1株当たり純資産額	(円)	7.56	18.82	27.04	64.86	112.27	155.39
1株当たり当期純利益金額	(円)	4.90	11.26	8.22	44.20	47.02	43.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

8. 第15期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。



- (注) 1. 当社は、平成26年3月11日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を、平成27年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」の各グラフでは、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の数値を表記しております。
2. 第15期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了となっております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	2,073,984	2,472,331
経常利益 (千円)	387,730	403,237
当期純利益 (千円)	215,836	245,155
包括利益 (千円)	215,836	245,155
純資産額 (千円)	323,956	
総資産額 (千円)	788,274	
1株当たり純資産額 (円)	64.86	
1株当たり 当期純利益金額 (円)	47.75	47.02
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)		
自己資本比率 (%)	41.1	
自己資本利益率 (%)	104.1	
株価収益率 (倍)		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	202,464	181,354
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,346	13,427
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,680	53,222
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	279,062	500,211
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	32 〔4〕	〔 〕

- (注) 1. 当社は、第13期より連結財務諸表を作成しております。なお、第14期については、期中に唯一の連結子会社である株式会社カウンセリングデリバリーを吸収合併し、連結会計年度末においては連結子会社が存在しないため、連結貸借対照表を作成しておりません。そのため、第14期の純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、自己資本利益率及び従業員数については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第13期及び第14期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員をいう)は、年間の平均人員を〔外書〕に記載しております。
7. 平成26年3月11日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を、平成27年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高	(千円)	716,183	937,285	1,223,004	2,071,727	2,472,331
経常利益	(千円)	22,539	46,093	34,105	395,967	404,125
当期純利益	(千円)	19,338	44,424	32,442	199,779	245,155
資本金	(千円)	103,000	103,000	103,000	111,750	165,450
発行済株式総数	(株)	1,315	1,315	1,315	1,665	200,850
純資産額	(千円)	29,809	74,234	106,676	323,955	676,511
総資産額	(千円)	219,409	298,515	348,060	786,244	1,020,149
1株当たり純資産額	(円)	22,668.75	56,451.94	81,123.16	64.86	112.27
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益金額	(円)	14,705.97	33,783.18	24,671.22	44.20	47.02
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	13.6	24.9	30.6	41.2	66.3
自己資本利益率	(%)	96.0	85.4	35.9	92.8	49.0
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	21 〔1〕	21 〔3〕	23 〔5〕	32 〔4〕	40 〔2〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 第13期及び第14期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第10期、第11期及び第12期の財務諸表については、監査を受けておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員をいう)は、年間の平均人員を〔外書〕で記載しております。

6. 平成26年3月11日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を、平成27年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 当社は、平成26年3月11日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を、平成27年2月1日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第10期、第11期及び第12期の数値については有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり純資産額	(円)	7.56	18.82	27.04	64.86	112.27
1株当たり 当期純利益金額	(円)	4.90	11.26	8.22	44.20	47.02
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()

2 【沿革】

年月	概要
平成12年9月	東京都北区赤羽西に「一人でも多くのお客様に健康で楽しい食生活を提案し、豊かな未来社会に貢献すること」を目的として、株式会社ファンデリーを設立
平成13年4月	栄養士による宅配サービス『カウンセリングデリバリー』を開始
平成13年7月	食材の宅配サービス「こだわり便」を開始
平成16年3月	東京都北区赤羽一丁目に本社を移転
平成16年4月	健康食通販カタログ『ミールタイム』を創刊
平成16年4月	プライベートブランド商品の販売を開始
平成17年3月	東京都北区赤羽二丁目に本社を移転
平成17年4月	『ミールタイム』の発行を年2回に変更
平成17年9月	健康食通販サイト『ミールタイム』開設
平成19年4月	自動発送サービス「ミールタイム定期コース」を開始
平成20年10月	管理栄養士・栄養士コミュニティサイト『Foodish(フーディッシュ)』開設
平成21年8月	大阪府大阪市東淀川区に大阪支社を開設
平成21年10月	薬局向け健康食通販カタログ『ミールタイム ファーマ』を創刊
平成21年10月	介護食系健康食通販カタログ『ミールタイム ケア』を創刊
平成21年11月	栄養士の交流会「輝く栄養士の会」をスタート
平成21年12月	栄養相談サポート付おせち『私のおせち』の販売を開始
平成23年4月	カウンセリングデリバリー事業の展開を目的に、当社の100%子会社として埼玉県川口市に株式会社カウンセリングデリバリーを設立
平成23年10月	『ミールタイム ケア』を『ミールタイム』に統合し、発行を年4回に変更
平成23年10月	「ミールタイム定期コース」を「栄養士おまかせ定期便」に名称変更
平成24年7月	神奈川県川崎市川崎区に神奈川支社を開設
平成25年3月	東京都北区赤羽二丁目に株式会社カウンセリングデリバリーを移転
平成26年1月	株式会社カウンセリングデリバリーを吸収合併
平成26年6月	神奈川支社を閉鎖
平成27年3月	大阪府大阪市淀川区に大阪支社を移転

3 【事業の内容】

当社は、MFD事業(健康食宅配事業)及びマーケティング事業(カタログ誌面の広告枠販売、サンプリング等の業務受託、健康食レシピ情報サイトの運営)を展開しております。これら2つの事業は相互に関連しており、独自のビジネスモデルを構築しております。MFD事業で構築した紹介ネットワークを活用し、マーケティング事業においてサンプリング業務を行うなど、収益源を多様化させております。

当社は、下記のビジョン及び経営理念を企業理念として掲げております。

ビジョン

一人でも多くのお客様に健康で楽しい食生活を提案し、豊かな未来社会に貢献します

経営理念

お客様の健康を心から願う企業であり続けます

当社は、単に食事を宅配するだけではなく、生活習慣病患者等のターゲット層に対する食事の宅配を入口としたソリューションサービスという特徴を強化することによって、将来的にはヘルスケア総合企業となることを目指しております。

少子高齢化社会、外食機会の増大による生活習慣病患者の急増などから、医療費は増加しております。現状の医療費の自己負担レベルでは社会保険システムの維持は困難であります。

そこで、当社では、こうした社会状況を変革したいという理念のもと、健康増進の推進を図るためには、第一に「食事コントロール」、それでも困難な時に「医療」を行うのが望ましいという考え方を「一食二医」という当社の造語により提唱しております。「一食二医」社会を実現することでお客様の健康に貢献し、活力ある社会を実現すべく事業に取り組んでおります。

当社の事業における当社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) MFD事業

MFDとは、Medical Food Deliveryの略であり、当社の健康食宅配事業部門の社内呼称であります。

当社が提供する健康食を召し上がっていただく方への当社栄養士による無料カウンセリングや、定期購入いただくお客様に担当の栄養士がついて定期的にお客様の疾病、制限数値、お好みに合わせてバランス良くメニューを選ぶサービス等、単に食事を宅配するだけではなく、カウンセリングサービスに注力している点で、他の食事宅配事業者との差別化を実現しております。

当社の栄養士が商品企画から販売まで手がける健康食は、冷凍の弁当の形態をとっており、「ヘルシー食」、「ヘルシー食多め」、「たんぱく質調整食」、「ケア食」の分類がございます。まず、それぞれの役割と商品特性について以下のとおりご説明いたします。

ヘルシー食

エネルギーや塩分を調整したお食事で、全ての商品で塩分を2.0g未満に、エネルギーをおかずのみの商品で300kcal未満、ごはん付きで500kcal未満に調整してあります。糖尿病・脂質異常症・高血圧・痛風・メタボリックの方におすすめしております。

ヘルシー食多め

「ヘルシー食」と同様、エネルギーや塩分を調整したお食事で、全ての商品で塩分を2.0g未満に調整してあります。ヘルシー食では分量が少ないという方に向けて、内容量をおかずのみの商品で300g以上、ごはん付きで400g以上に調整してあります。エネルギーは、おかずのみの商品で350kcal程度、ごはん付きで600kcal程度に調整してあります。糖尿病・脂質異常症・高血圧・痛風・メタボリックの方で、食事の制限数値が比較的緩やかな方におすすめしております。

たんぱく質調整食

たんぱく質・カリウム・リン・塩分を抑えたお食事で、全ての商品でたんぱく質を10.0g未満に、塩分を2.0g未満に調整してあります。たんぱく質・カリウム・リン・塩分の摂取を控える必要のある腎臓病の方や透析を行っている方におすすめしております。

ケア食

エネルギーや塩分コントロールだけでなく、咀嚼・嚥下が困難な方におすすめしております。全てごはん付きの商品であり、「ヘルシー食」と同様、全ての商品で塩分を2.0g未満に、エネルギーを500kcal未満に調整しております。

当社では、「ヘルシー食」、「たんぱく質調整食」それぞれで豊富なメニューを用意しており、その種類は200種類以上にのぼります。その中から顧客個人の疾病、制限数値、嗜好に合わせて選択できるよう、「選ぶ楽しみ」のある健康食を提供することに努めております。

また、年4回のカタログ発行の都度、掲載メニューの半分を入れ替えており、旬の食材を提供することで、顧客を飽きさせることなく、「食の楽しみ」を提供することに努めております。

健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』は、全国17,920箇所(平成27年3月末現在)の紹介ネットワーク(医療機関(病院、一般診療所)12,598箇所、調剤薬局3,943箇所、保健所・介護施設等1,379箇所)において無料で配布いただいております。これらの紹介ネットワークにおいて、生活習慣病患者が診察・栄養指導等を受ける際に、医師・管理栄養士等から直接『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』を配布いただき、ご自宅にて健康食をご注文いただいております。

直近の紹介ネットワーク数及び健康食通販カタログ『ミールタイム』発行部数は、下表のとおり推移しております。

紹介ネットワーク数(箇所)

平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
12,894	14,198	17,920

健康食通販カタログ『ミールタイム』発行部数(万部)

	春号	夏号	秋号	冬号
平成25年	40	40	40	40
平成26年	50	50	65	65
平成27年	75			

この紹介ネットワークを構築している点で、他の食事宅配事業者との差別化を実現しております。また、本ネットワークを活用することでマーケティング事業の展開につなげており、収益源を多様化させております。

カタログ発行に加えて、健康食通販のオンラインショップを開設しており、これらの媒体を通じて、電話・FAX・WEBにて健康食を販売しております。

受注時の顧客への血液検査数値や制限数値のヒアリング及びアンケートの実施により情報を収集し、それらの情報を社内に蓄積することで、当社の商品開発に活用しております。また、一部の商品については、当社の紹介ネットワークを活用して、医療機関で活躍されている管理栄養士に考案いただいたレシピを商品化しており、食事療法をとられている生活習慣病患者が安心してお召し上がりいただけるメニューを提供しております。

このような取り組みにより、直近の健康食宅配サービス『ミールタイム』における受注件数は、下表のとおり推移しております。

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
受注件数(千件)	249	317	344

この他、医療機関との関係構築を目的として支社を開設しております。支社では、医療機関で働く管理栄養士を直接訪問することで、紹介ネットワークである医療機関との良好な関係の構築に努めております。特に積極的にカタログを配布いただいている医療機関の管理栄養士については、当社ウェブサイトにて医療機関栄養士のリcommendとして紹介しております。

(2) マーケティング事業

マーケティング事業は、当社のコア事業であるMFD事業の強みを活かしたビジネスであります。主なサービスは下記のとおりであります。

カタログ誌面の広告枠販売

主として健康志向の商品を製造・販売している食品メーカー等に対して、健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の誌面広告枠を販売しております。健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』を手に入る方の多くは、病院や一般診療所等の通院患者であります。これらの方々は、食品メーカー等の製造・販売する健康志向商品の想定する顧客層と合致するものであり、食品メーカー等にとっては顧客に直接訴求できる有用な媒体となり得るものであります。広告枠を販売することで食品メーカー等のマーケティング活動を支援しております。

サンプリング等の業務受託

健康食通販カタログ『ミールタイム』を無料で設置・配布いただいている全国の医療機関を中心とした紹介ネットワークを活用し、健康志向の商品を製造・販売している食品メーカー等の市販商品のサンプリング(サンプル配布)業務などを受託しております。当社が長年にわたり関係を構築してきた紹介ネットワークを通じてサンプリングを実施しているため、健康改善を目指している患者様に食品メーカー等の商品サンプルを直接配布することが可能であります。食品メーカー等の委託企業としては、健康志向の商品を必要としている患者様に直接配布できるため、効果的なマーケティング活動が可能となります。

サンプリングの実施と同時に、紹介ネットワークの管理栄養士やサンプルを受け取った個人の患者様から、サンプリングにて配布した商品に関するアンケートを回収しております。当社では回収したアンケート結果を委託企業へフィードバックしているため、委託企業にとっては、自社商品についての意見を入手することができます。このように、効果的なマーケティング・リサーチや販促活動を可能とすることで、食品メーカー等のマーケティング活動を支援しております。

また、当社栄養士の監修により、食品メーカー等の委託企業が製造・販売している健康志向の商品についての販促ツールを作成し、紹介ネットワークを通じて患者様に配布しております。その商品を必要としている方へ直接情報提供することで、食品メーカー等のマーケティング活動を支援しております。

健康食レシピ情報サイトの運営

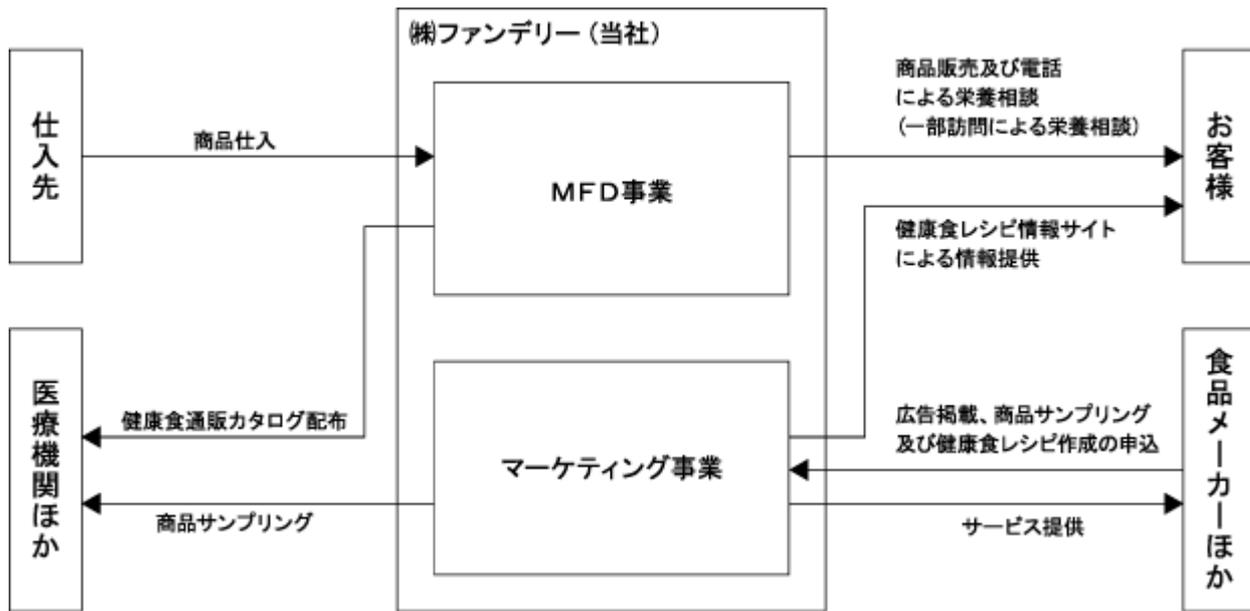
健康志向の商品を製造・販売している食品メーカー等の商品を使用して、エネルギーや塩分等に配慮した健康食レシピを作成し、当社のレシピサイトにて紹介するサービスを提供しております。

この健康食レシピは、当社の紹介ネットワークを活用して、医療機関で活躍されている管理栄養士に考案いただき、食事療法をされている生活習慣病患者でも安心してお召し上がりいただけるものとしております。

また、健康食通販カタログ『ミールタイム』における食品メーカー等の誌面広告においても、医療機関で活躍されている管理栄養士に考案いただいたレシピを掲載しており、カタログ利用者である食事療法をされている生活習慣病患者に安心できるレシピを提供するとともに、食品メーカーの商品の利用促進に繋げております。

これにより、食事療法を行っている方や健康志向の方という商品を必要としている顧客に商品の利用を直接訴求したい、委託企業のマーケティング活動を支援しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社は、株式会社カウンセリングデリバリーを平成26年1月1日付で吸収合併しており、当連結会計年度末において、連結子会社がなくなりましたので、記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成27年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
49	25.9	2.5	4,142

セグメントの名称	従業員数(名)
MFD事業	36
マーケティング事業	3
全社(共通)	10
合計	49

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

第14期連結会計年度の期中において、唯一の連結子会社である株式会社カウンセリングデリバリーを吸収合併し、第14期連結会計年度末においては連結子会社が存在していません。そのため、第14期連結会計年度は連結ベースの財務数値により記載しておりますが、第15期第3四半期累計期間は個別ベースの財務数値により記載しております。

(1) 業績

第14期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和をはじめとした経済政策により、企業の収益は順調に改善し、設備投資や個人消費に持ち直しの動きがみられるなど緩やかな回復傾向にありましたが、消費税率引き上げによる消費減退の懸念があり、依然として先行きは不透明な状況が続きました。

その後、前連結会計年度の政権交代前から円安・株高が進み、景気は一部に下げ止まりの兆しが見られるものの、先行きについては予断を許さない状況が続いています。

当社が属する食事宅配市場につきましては、成長が続き活性化している一方、今後の更なる成長が見込める有望市場と捉えて新規参入企業が増加し、競争が激化しております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

MFD事業

当セグメントにおきましては、「栄養士おまかせ定期便」の新規契約獲得及び顧客対応サービスの品質向上を軸に推し進めることで獲得顧客のリピート率改善に努め、また、メディアに取り上げられた影響もあり新規顧客の獲得につながりました。また、健康食通販サイト『ミールタイム』のアクセスについても順調に増加し、売上に寄与しました。

その結果、売上高は、2,263,377千円と前年同期と比べ429,992千円(23.5%増)の増収、セグメント利益(営業利益)は440,710千円と前年同期と比べ96,499千円(28.0%増)の増益となりました。

マーケティング事業

当セグメントにおきましては、健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の2誌による広告枠の販売、新規クライアント開拓による業務受託の拡大を図ってまいりましたが、業務受託収入における大型案件の受注が前年同期より少ない結果に終わりました。

その結果、売上高は208,953千円と前年同期と比べ31,645千円(13.2%減)の減収、セグメント利益(営業利益)は152,161千円と前年同期と比べ25,732千円(14.4%減)の減益となりました。

当連結会計年度における成果は、上記の結果、売上高は2,472,331千円(前年同期比19.2%増)、営業利益は403,420千円(前年同期比4.6%増)、経常利益は403,237千円(前年同期比4.0%増)、当期純利益は245,155千円(前年同期比13.6%増)となりました。

第15期第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の景気対策や日銀の金融政策を背景として株高や円安が進み、企業収益や雇用環境の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調にあるものの、新興国をはじめとする海外経済の減速、円安による輸入原材料価格やエネルギーコストが上昇し物価全体に価格転嫁されつつあり、国内景気の下振れ要因が存在しており依然として楽観できない状況が続いております。また、個人消費に関しても食の安心・安全に対する関心が一層広まるなど、お客様の生活防衛意識が益々高まっております。

このような状況下、当社におきましてはMFD事業において、定期購入サービスである「栄養士おまかせ定期便」の利用者拡大及び健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の紹介ネットワーク拡大を軸に推し進めることで、新規顧客数の拡大に努めました。このため、当第3四半期累計期間の販売は堅調に推移しました。

マーケティング事業においては、健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の2誌に掲載する広告枠の販売が順調に推移しました。また、健康食通販カタログ『ミールタイム』の紹介ネットワークを活用した業務受託についても、新規クライアントの開拓や大型案件の獲得により順調に推移しました。

以上の結果、売上高は1,983,154千円、営業利益は321,820千円、経常利益は322,278千円、四半期純利益は206,807千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

MFD事業

当セグメントにおきましては、季節ごとに実施しているプライベートブランド商品の入れ替えに伴う新商品の開発、また、当社の管理栄養士・栄養士が顧客の疾病、制限数値、嗜好に合わせて食事を選び定期購入できるサービス「栄養士おまかせ定期便」への積極的な移行を中心として販売に注力した結果、MFD事業における売上高は1,810,202千円、セグメント利益(営業利益)は337,609千円となりました。

マーケティング事業

当セグメントにおきましては、健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の2誌による広告枠の販売、また、紹介ネットワークを活用した業務受託を複数実施した結果、売上高は172,951千円、セグメント利益(営業利益)は126,277千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第14期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は500,211千円と、前年同期に比べ221,149千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は181,354千円と、前年同期と比べ21,110千円の減少となりました。これは主に、法人税等の支払額271,049千円があったものの、税金等調整前当期純利益403,237千円、売上債権の増加額73,132千円及びたな卸資産の減少額68,029千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は13,427千円と、前年同期と比べ4,080千円の増加となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出が10,658千円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は53,222千円と、前年同期と比べ41,542千円の増加となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出84,178千円があったものの、長期借入れによる収入30,000千円、株式の発行による収入107,400千円となったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、商品製造を委託しており生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

第14期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
MFD事業	1,029,339	0.8
マーケティング事業	20,702	+28.0
合計	1,050,042	0.4

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第15期第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)
MFD事業	859,720
マーケティング事業	15,847
合計	875,567

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は、受注から販売までの期間が短期間のため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

第14期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)における販売実績をセグメントごとに表示すると、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
MFD事業	2,263,377	+23.5
マーケティング事業	208,953	13.2
合計	2,472,331	+19.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

第15期第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)における販売実績をセグメントごとに表示すると、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)
MFD事業	1,810,202
マーケティング事業	172,951
合計	1,983,154

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

3 【対処すべき課題】

現在のわが国の経済は、円高の是正やリストラの進展などで企業業績は回復しつつあるものの、依然として先行きが不透明で本格的な景気回復とは言い難い状況が続いております。当社といたしましては、ヘルスケア総合企業を目指して、お客様に満足度の高い商品・サービスを提供することにより、中長期的には更なる収益力の向上を図る観点から、次の事項を重点施策として取り組む必要があると判断しております。

(1) 「栄養士おまかせ定期便」顧客数の拡大

当社は、お客様の健康状態の改善、特に血液検査の数値を改善していただくことを目指しており、そのためには当社の健康食を継続的にご利用いただくことが効果的であると考えております。

当社では、ご注文の電話に必ず栄養士が対応し、お客様一人ひとりの身体に合った商品を当社の栄養士が選んでお届けしており、さらには栄養士が直接電話でのカウンセリングも随時受け付けている点で競合他社との差別化を図っております。

当社では、電話による注文受付とは別に、お客様に手間なく当社の商品を継続購入していただくことで健康改善につなげていただけるよう、定期購入サービスである「栄養士おまかせ定期便」を提供しております。

定期購入を利用するお客様を増加させること及び離脱率を低下させることで、当社商品の購入数の増加が見込まれます。定期購入をしていただくことで、お客様の健康改善に貢献できるとともに、当社の売上・利益が増加し、業績にも大きく影響いたします。当社は従来どおり定期購入顧客数の拡大を目指しております。

(2) 紹介ネットワークの拡大

当社は、紹介ネットワークを通じて健康食通販カタログ『ミールタイム』を配布しており、お客様を獲得するための主たる手段となっております。紹介ネットワークにおいて、いかに当社のカタログを患者様に配布いただくかによって、当社の新規顧客数が大きく左右され、業績にも大きく影響いたします。当社は従来どおり紹介ネットワークを拡大していくとともに、各紹介ネットワークにおいてカタログを配布いただくような働きかけを強化してまいります。

(3) 顧客層の拡大

当社は、健康を改善したい方を主要な顧客ターゲットとしております。それゆえ、顧客層は必然的に健康状態に疑義がある方が多いと推測される高齢のお客様に偏っているのが現状であります。

会社規模を拡大していくには、現状手薄となっている若年層のお客様を取り込んでいく必要があると考えております。また、健康状態に疑義がある方のみでなく、疾病予防の観点から、健康な方もお客様として取り込んでいく必要があると考えております。今後、これらに対する施策に取り組み、更なる収益獲得機会の拡大を図ってまいります。

(4) 商品開発の充実

当社は、糖尿病・脂質異常症・高血圧・痛風・メタボの方向けの「ヘルシー食」「ヘルシー食多め」、腎臓病・糖尿病性腎症・透析の方向けの「たんぱく質調整食」、嚥下・咀嚼が困難な方向けの「ケア食」を大きな分類として、商品を販売しております。

しかしながら、商品分類によっては商品の品揃えが充実していないこと、商品に使用されている食材の多様性・美味しさについて改善の余地があることなど商品価値を向上すべき点は少なくありません。これらを改善していくことで、今後もお客様の満足につながる商品開発に取り組んでまいります。

(5) コスト削減

当社は、商品販売価格の大幅値下げを行うなど、価格面でも顧客満足の向上に努めており、今後もこの方針で取り組んでいくものと考えております。それに対応すべく当社としては、コスト削減を徹底することにいたしており、具体的には委託先企業との価格交渉、外部委託業務の内製化、一般経費の削減等を検討しております。

(6) 人材教育体制の強化

人材の確保は、売上や顧客数、紹介ネットワーク数の増加、業務効率化の推進等の、業績向上の大きな要因となっております。採用した人材は、技術、知識を十分に兼ね備えた人材として教育できる体制を整えており、能力の向上を目的とした社内研修、外部からの講師を招いての講演会も積極的に行っております。今後も当社の業容の拡大に合わせた教育体制をさらに発展させてまいります。さらに、従業員のスキルにあったカリキュラムを構築し、全従業員がさらにステップアップできる教育体制を強化してまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品の安全性について

当社は、主力事業である食事宅配サービス『ミールタイム』において、エネルギーや塩分、たんぱく質等をコントロールした食品を販売しております。消費者の「食」の安全に対する意識が極めて高くなっている中で、当社商品の製造におきましても「食品衛生法」等を遵守した衛生管理・品質管理等を徹底し、食中毒の発生防止に取り組んでおります。

しかしながら、生産者や流通過程等による異物混入や虚偽表示等の事故・事件が発生した場合には、お客様の食品一般に対する不信感や当社商品に対する信頼・信用の毀損により、当社の業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報管理について

当社は、お客様の個人情報を多数保有しております。当社では、個人情報に関する法律をはじめとする法令諸規則を遵守すべく、個人情報の取り扱いに際し、「個人情報保護規程」を制定し、遵守することで個人情報を適正に保護管理するための社内体制を構築しております。また、プライバシーマークの認証を取得・更新し、情報漏洩の防止及び情報管理体制の強化に努めております。

しかしながら、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合には、当社のイメージ悪化、金銭的な補償の発生等により、当社の業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 会員数について

当社の主たるサービスである健康食宅配サービス『ミールタイム』の売上は、売上高(平成26年3月期)の91.0%を占めております。また、『ミールタイム』の累計会員数は平成25年3月末で100千名、平成26年3月末で133千名、平成27年3月末で152千名となっております。

『ミールタイム』の会員数は、当社の売上高に大きな影響があることから、当社では新規会員の獲得活動に注力するほか、顧客満足度の向上を通じたりピート率の向上にも努めております。

しかしながら、『ミールタイム』の会員数拡大に関する施策が計画どおり進捗しなかった場合、あるいは顧客満足度の低下に伴いりピート率が減少するなどした場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 紹介ネットワーク数について

健康食宅配サービス『ミールタイム』は、主として紹介ネットワークからのカタログ配布により会員を獲得しております。紹介ネットワーク拡大に関する施策が計画どおり進捗しない場合、紹介ネットワークからお客様へのカタログ配布がなされない場合、あるいは当社ブランドイメージの低下に伴う紹介ネットワークの解約が増加するなどした場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 競合について

健康志向の高い現在において、健康食の宅配会社が多く存在しており、また新規参入する企業も増加しております。その中で当社は、健康になりたい方向けにエネルギーや塩分、たんぱく質等をコントロールした食品を販売するとともに、社員のうち多数を占めている栄養士による電話での栄養相談を受けて健康改善をサポートするという独自性を打ち出すことで、当社商品の販売拡大、ひいては企業価値の増大に努めております。

しかしながら、商品の品質面・価格面等における競争上の優位性が確保されない場合には、当社の業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社は、事業の遂行にあたって、食品安全基本法、食品衛生法、不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)、健康増進法、特定商取引に関する法律(特定商取引法)、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律(特定電子メール法)、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)等の法的規制の適用を受けております。

当社は、役職員に対するコンプライアンスの周知徹底や教育の実施等、これらの法令の遵守に努めておりますが、将来的に当社が規制を受けている法令の変更や新たな法令の施行等があった場合は、当社の事業活動が制限される可能性があります。

また、当社では、関係機関に自主的に働きかけ、関連法令等の遵守についての指導を受けることによって、社内における管理体制を構築しております。

しかしながら、当社健康食通販カタログ『ミールタイム』における掲載記事や広告について適正性に疑義が生じることが発生した場合や、そのような報道がなされた場合には、当社に対する信用力が低下し、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 特定人物への依存について

当社の代表取締役である阿部公祐は、経営ビジョン・方針の提示やそれに基づいた事業戦略の策定をはじめ、中期経営計画の立案及び推進、新規事業の立案及び推進の中心的な役割を担っております。

当社は事業拡大に応じて、代表取締役に過度に依存しない経営体制を構築すべく権限の委譲等を進めておりますが、何らかの理由により代表取締役の業務継続が困難となった場合には、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 小規模組織について

当社は本書提出日現在、役員8名(取締役5名、監査役3名)、従業員49名と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。当社は今後の急速な事業拡大に応じて、従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保及び育成について

当社は、上記のとおり現時点においては小規模組織ですが、今後の事業拡大により受注の獲得機会が増加した場合、受注規模に応じた営業人員の確保が必要となります。当社は今後の事業拡大に応じて必要な人材の確保と育成に努めていく方針ですが、必要な人員の確保が計画どおり進まなかった場合又は人員の流出が生じた場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 大規模災害等の及ぼす影響について

当社の本社がある首都圏において大規模地震などが発生し、本社機能が麻痺した場合、当社の事業の継続が困難な状況に陥る可能性があります。また、自然災害以外の理由によっても、大規模停電や断水などの社会インフラの停止が発生した場合には、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) システム障害について

当社がインターネットを通じて運営している健康食通販サイト『ミールタイム』は、健康食宅配事業の重要な役割を担っており、事業の安定的な運用のためのシステム強化及びセキュリティ対策を行っております。

しかしながら、地震、火災などの自然災害、事故、停電など予期せぬ事態の発生によって、当社設備又はネットワークに障害が発生した場合には、当社の営業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社もしくはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが何らかの原因によって作動不能となる、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入などの犯罪や過誤によるネットワーク障害が発生するなどの可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社に直接的損害が生じるほか、当社に対する訴訟や損害賠償請求が生じるなど、当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 需要予測に基づく仕入について

当社では、在庫切れによる販売機会ロスの回避や一括仕入による原価率の低減を図るために、過去の販売実績や需要予測に基づいて商品の仕入を行い、在庫として保有しております。実際の受注が需要予測を下回った場合には、当社に過剰在庫が発生して商品評価損を計上することとなり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 仕入価格の高騰について

当社では、MFD事業において商品の仕入を行っております。当該商品は外部委託先において製造しており、製造時に使用される原材料は、天候不順による農作物の不作等により原材料費が上昇する可能性があります。また、わが国の人口減少や昨今の労働力不足により、商品製造に従事する人員の確保に要する労務費が上昇する可能性があります。さらに、原油価格の上昇等により、石油製品である包装材料や弁当容器類の価格上昇が生じる可能性があります。これらの理由により、商品の仕入価格が高騰した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 製造委託先への依存について

当社で販売している商品は、主に製造委託先2社(トオカツフーズ株式会社、株式会社アサヒケータリング)からの仕入に依存しており、当社の仕入高に占める割合は平成25年3月期95.0%、平成26年3月期93.0%、平成27年3月期第3四半期累計期間95.0%となっております。これまで同様、両社を含む各取引先との良好な関係を維持・継続していく方針であります。両社との取引基本契約は、双方とも6ヶ月前の事前告知の上解除することが可能となっているほか、以下のような事由を即時解除事由として定めております。

- ・いずれかの当事者が、差押、会社の整理もしくは再生・更生手続の開始、もしくは破産の申立等を行った場合、及び契約に違反した場合
- ・監督官庁から営業の停止、または営業免許もしくは営業登録の取消処分を受けた場合
- ・資産・信用状態が悪化し、またはその恐れがあると認められる相当の事由がある場合

提出日現在において当社との間で、当該契約に定められている契約解除条項に該当する事実はありません。

しかしながら、製造委託先の経営方針の変更あるいは何らかの事情により、製造委託先が当社商品の製造を継続することが困難となった場合、委託先の選定・変更に伴う一時的な製造の中断など、当社の業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(15) 保管・配送委託先への依存について

当社は、商品の受入・検品・保管・仕分・梱包・発送を倉庫業者1社(株式会社サネット)に、お客様へのお届けを宅配事業者1社(ヤマト運輸株式会社)に委託しております。

委託先の操業停止の事象によりそれらの業務ができなくなった場合、代替する事業者を選定するまでの間、当社商品の出荷が困難となる可能性があり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 電力供給について

当社は、冷凍商品を取り扱っているため、商品の製造後、出荷されるまでの間、冷凍倉庫に保管する体制をとっております。予想を超える電力不足により電力供給が滞った場合、商品の保全が困難となる可能性があり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 新規事業について

当社は、ヘルスケア総合企業を目指しており、今後も積極的に新たなビジネスを開拓していく方針であります。しかしながら、事業が確立するまでには当初想定した以上の時間を要する場合があります、事業推進や投資回収が当初計画どおりに進まない可能性があります。

(18) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。

しかしながら、当社は継続して当期純利益を計上しておりますが、いまだ内部留保が充実しているとはいえず、創業以来配当を行っておりません。また、当社は現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、新規事業の立ち上げや既存事業の更なる拡大のための投資等に充当することが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(19) 資金使途について

今回、当社が計画している公募増資による調達資金の使途については、当社のMFD事業及びマーケティング事業の業容拡大のための人材の採用活動費及び人件費に充当する予定であります。

加えて、当社の認知度の向上及び顧客獲得のために要する広告宣伝費に充当する予定であります。

しかしながら、急速に変化する経営環境へ柔軟に対応していくため、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性もあります。

(20) 新株発行による資金調達について

当社は成長意欲を有しており、将来の急速な事業規模の拡大に伴い、増資を中心とした資金調達を機動的に実施していく可能性があります。その場合には、発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(21) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社取締役及び従業員の業績向上へのインセンティブを高めることを狙いとして、ストック・オプション制度を採用しております。会社法の規定に基づき、株主総会の承認を受け、当社取締役及び従業員に対して新株予約権の付与を行いました。

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は6,025,500株であり、これら新株予約権の権利が行使された場合は、新たに170,100株の株式が発行され、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後同様のインセンティブ・プランを継続する可能性があります。従いまして、今後付与される新株予約権が行使された場合にも、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

相手先の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
トオカツフーズ株式会社	商品取引契約書	商品の製造業務	平成26年8月10日から 平成27年8月9日まで (1年間の自動更新)
株式会社アサヒケータリング	取引基本契約書兼製造委託契約書	商品の製造業務	平成27年3月9日から 平成28年3月8日まで (1年間の自動更新)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、第14期連結会計年度の期中において、唯一の連結子会社である株式会社カウンセリングデリバリーを吸収合併し、第14期連結会計年度末においては連結子会社が存在しないため、連結貸借対照表を作成しておりません。そのため、第14期連結会計年度(財政状態の分析を除く)は連結ベースの財務数値により記載しておりますが、第14期連結会計年度(財政状態の分析)及び第15期第3四半期累計期間は個別ベースの財務数値により記載しております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

第14期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度における業績は、MFD事業において、「栄養士おまかせ定期便」の利用者獲得の推進、顧客対応サービスの品質向上をはかった結果、順調に推移し、売上高が2,472,331千円(前年同期比19.2%増)、売上総利益が1,366,525千円(前年同期比16.9%増)となりました。

販売費および一般管理費は、売上増に伴う人件費の増加、宅配運賃・代金回収手数料の増加により、963,105千円(前年同期比23.0%増)となり、営業利益は403,420千円(前年同期比4.6%増)と増加となりました。

営業外収益は、1,846千円(前年同期比48.4%減)となりました。主な内訳は、受取利息85千円、受取手数料798千円であります。

営業外費用は、2,029千円(前年同期比26.2%増)となりました。主な内訳は、支払利息853千円、商品廃棄損945千円であり、経常利益は、403,237千円(前年同期比4.0%増)となりました。

税金等調整前当期純利益は、403,237千円(前年同期比4.6%増)と利益の増加により法人税、住民税及び事業税など法人税等合計が158,081千円となり、当期純利益は、245,155千円(前年同期比13.6%増)となりました。

第15期第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当第3四半期累計期間における業績は、MFD事業において、定期購入サービスである「栄養士おまかせ定期便」の利用者拡大及び健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の紹介ネットワーク拡大を軸に推し進めることで、新規顧客数の拡大に努めた結果、売上高が1,983,154千円、売上総利益が1,086,488千円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費の増加、カタログ増刷に伴う発行費用の増加等により764,667千円となり、営業利益は321,820千円となりました。

営業外収益は、747千円となりました。主な内訳は、受取手数料483千円であります。

営業外費用は、288千円となりました。内訳は、支払利息288千円であり、経常利益は322,278千円となりました。

税引前四半期純利益は322,278千円、法人税等は115,471千円となり、四半期純利益は206,807千円となりました。

(3) 財政状態の分析

第14期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度の期中において、唯一の連結子会社である株式会社カウンセリングデリバリーを吸収合併し、当連結会計年度末においては連結子会社が存在しないため、連結貸借対照表を作成しておりません。そのため、資産、負債及び純資産の状況は、個別の貸借対照表の金額により記載しております。

当事業年度末の総資産は、1,020,149千円(前事業年度末比233,905千円増)となりました。この主な原因としましては、第三者割当増資及び増益に伴う現金及び預金の増加(前事業年度末比235,357千円増)が挙げられます。

(流動資産)

当事業年度末の流動資産は、959,830千円(前事業年度末比233,286千円増)となりました。この主な原因は現金及び預金の増加(前事業年度末比235,357千円増)であります。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産は60,319千円(前事業年度末比618千円増)となりました。この主な原因は、本社オフィス増床による敷金10,641千円の増加、合併に伴う関係会社株式5,455千円及び関係会社長期貸付金3,307千円の減少であります。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債は327,539千円(前事業年度末比91,252千円減)となりました。この主な原因は、未払法人税等の115,380千円の減少であります。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債は16,098千円(前事業年度末比27,398千円減)となりました。この主な原因は、長期借入金の1年内返済予定の長期借入金への振替による17,512千円の減少、期限前返済による22,500千円の減少、新規借入による10,000千円の増加であります。

(純資産)

当事業年度末の純資産は676,511千円(前事業年度末比352,555千円増)となりました。この主な原因は、増益に伴う利益剰余金245,155千円の増加、ストック・オプションの行使、第三者割当増資に伴う株式の払込による資本金53,700千円の増加、資本準備金の53,700千円の増加であります。

第15期第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(流動資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は1,128,395千円(前事業年度末比169,565千円増)となりました。主な内訳としては、現金及び預金708,942千円、売掛金217,682千円、商品155,065千円であります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末の固定資産は57,115千円(前事業年度末比3,204千円減)となりました。主な内訳としては、投資その他の資産36,473千円であります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は296,047千円(前事業年度末比31,491千円減)となりました。主な内訳としては、買掛金85,509千円であります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末の固定負債は6,144千円(前事業年度末比9,954千円減)となりました。主な内訳としては、資産除去債務5,761千円であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は883,318千円(前事業年度末比206,807千円増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの原因については「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「4 事業等のリスク」に記載のとおり、食品の安全性への信頼を揺るがす事故・事件の発生等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社は、定期的な第三者機関による品質・安全性の検査の実施等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

少子高齢化社会、ライフスタイルの変化による生活習慣病患者の急増などから、医療費は増加しており、現在の社会保険システムの維持は危機的な状況にあります。

そのような社会背景のもと、当社はこうした社会状況を変革したいという理念のもと、健康増進の推進を図るためには、第一に「食事コントロール」、それでも困難な時に「医療」を行うのが望ましいという考え方を「一食二医」という当社の造語により提唱し、今後も「一食二医」社会を実現すべく事業に取り組んでおります。

かかる問題意識のもと、当社経営陣は、「3 対処すべき課題」に記載した様々な課題に対処してまいります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「1 業績等の概要」及び「3 対処すべき課題」として開示しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第14期連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は3,003千円となりました。全額が本社オフィス増床に伴う設備工事です。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第15期第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社における設備投資につきましては、重要なものはありません。

なお、当第3四半期累計期間において重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都北区)	全社共通	本社事務所	8,443	2,612	11,055	38

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 本社事務所を賃借しており、年間賃借料は29,436千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成27年4月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

(注) 平成26年12月12日開催の取締役会決議により、平成27年2月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は23,200,000株増加し、24,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,025,500	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	6,025,500		

- (注) 1. 平成26年12月12日開催の取締役会決議により、平成27年2月1日付で1株を30株に株式分割いたしました。これにより発行済株式数は5,824,650株増加し、6,025,500株となっております。
2. 平成26年6月24日開催の定時株主総会決議により、同日付けで1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成26年3月12日の取締役会に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	6,470(注)1	5,670(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,470(注)1	170,100(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,000(注)2	134円(注)2、4
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日～ 平成36年2月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,000 資本組入額 2,000	発行価格 134(注)4 資本組入額 67(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在(平成26年3月31日)は1株、提出日の前月末現在(平成27年4月30日)は30株であります。

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権を保有する新株予約権者が死亡した場合は、下記に規定する「新株予約権割当契約書」に基づく権利行使の条件を満たした新株予約権についてのみ、その相続人が行使できるものとする。

その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と割当者との間に締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 平成27年2月1日付で、株式1株につき30株の分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月13日 (注)1	350	1,665	8,750	111,750	8,750	61,750
平成26年1月6日 (注)1	300	1,965	45,000	156,750	45,000	106,750
平成26年2月6日 (注)2	25	1,990	5,000	161,750	5,000	111,750
平成26年3月11日 (注)3	197,010	199,000		161,750		111,750
平成26年3月24日 (注)4	1,850	200,850	3,700	165,450	3,700	115,450
平成27年2月1日 (注)5	5,824,650	6,025,500		165,450		115,450

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 第三者割当増資(割当先 当社常務取締役)による増加であります。

発行価格400千円 資本組入額200千円

3. 平成26年3月11日をもって1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が197,010株増加しております。

4. 第三者割当増資(割当先 当社取締役及び監査役並びに社外協力者)による増加であります。

発行価格4千円 資本組入額2千円

5. 平成27年2月1日をもって1株を30株に株式分割し、発行済株式総数が5,824,650株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成27年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)							13	13	
所有株式数(単元)							60,255	60,255	
所有株式数の割合(%)							100.00	100.00	

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,025,500	60,255	
単元未満株式			
発行済株式総数	6,025,500		
総株主の議決権		60,255	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成26年3月12日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年3月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 39名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員31名の合計33名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、創業以来、財務体質の強化並びに将来の事業展開に備えるため、配当可能利益を全額内部留保とし、配当を実施しておりません。当面は内部留保の充実に注力する方針ですが、株主に対する利益還元を重要な経営目標と認識しており、事業規模や収益が安定成長段階に入ったと判断された時点で、経営成績及び財政状態を勘案しながら、配当による株主への利益還元に努める所存であります。

剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

なお、期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日としております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役		阿部 公祐	昭和47年11月15日	平成8年4月 朝日火災海上保険株式会社 入社 平成12年9月 当社設立 代表取締役(現任)	(注)3	4,545,000
常務取締役	MFD事業 部長	宮入 知喜	昭和52年10月7日	平成12年4月 光明理化学工業株式会社 入社 平成18年6月 当社入社 ミールタイム事業部 課長 平成20年1月 取締役ミールタイム事業部長 平成21年4月 取締役メディア事業部長 平成21年6月 取締役MFD事業部長 平成22年1月 取締役経営管理部長 平成22年7月 常務取締役MFD事業部長(現任)	(注)3	321,000
取締役	マーケティ ング事業部 長	利川 美緒	昭和56年3月3日	平成13年4月 当社入社 平成22年7月 取締役マーケティング事業部長 平成26年10月 取締役マーケティング事業担当 平成27年4月 取締役マーケティング事業部長 (現任)	(注)3	87,000
取締役	経営管理本 部長	梶原 哲也	昭和36年7月5日	昭和59年4月 ニッセキハウス工業株式会社 入社 平成13年10月 トステム株式会社 入社 平成16年5月 株式会社ユニテック 入社 平成22年4月 当社入社 経営管理部長 平成22年7月 取締役経営管理部長 平成26年2月 取締役経営管理本部長(現任)	(注)3	
取締役		山口 勝久	昭和43年9月27日	平成12年4月 裁判官任官 平成17年4月 弁護士登録 平成19年10月 総合法律事務所パートナー 平成24年1月 東京晴和法律事務所パートナー (現任) 平成25年4月 当社 取締役(現任)	(注)3	4,500
監査役 (常勤)		菊地 重人	昭和30年1月7日	昭和53年4月 麒麟麦酒株式会社 入社 平成3年10月 キリンビバレッジ株式会社 出向 平成14年1月 麒麟麦酒株式会社 復帰 平成22年3月 キリンビバレッジ株式会社 監査 役就任 平成25年1月 キリン株式会社 監査役就任 平成26年4月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役		成願 隆史	昭和48年1月4日	平成8年11月 朝日監査法人(現 有限責任 あず さ監査法人) 入所 平成12年5月 公認会計士登録 平成15年8月 ケネディ・ウィルソン・ジャパン 株式会社(現 ケネディクス株式会 社) 入社 平成20年1月 公認会計士成願隆史事務所開設 同所長(現任) 平成21年4月 株式会社エブコ 監査役(現任) 平成22年7月 当社 監査役(現任)	(注)4	4,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		島田 直樹	昭和43年11月23日	平成5年4月 アップルコンピュータ株式会社 入社 平成10年10月 株式会社ボストンコンサルティン ググループ 入社 平成13年9月 株式会社ピー・アンド・イー・ ディレクションズ 代表取締役 (現任) 平成20年6月 株式会社日本M&Aセンター 取 締役(現任) 平成25年1月 ロキグループホールディングス株 式会社(現 株式会社ロキグル ープ) 取締役(現任) 平成25年3月 当社 監査役(現任)	(注)4	4,500
計						4,966,500

- (注) 1. 取締役山口勝久は、社外取締役であります。
2. 監査役菊地重人、成願隆史及び島田直樹は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年3月30日開催の臨時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時であります。
4. 監査役の任期は、平成27年3月30日開催の臨時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時であります。
5. 常務取締役宮入知喜は、代表取締役阿部公祐の義弟であります。

八．内部統制システム整備の状況

当社は、取締役会において、以下の「内部統制システムの基本方針」を決議し、業務の適性を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。

a．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「企業理念及び行動規範」、「倫理・コンプライアンス規程」その他社内規程に基づき、法令等遵守の意識のもと適正な業務執行が行われるべく、教育・啓蒙を行い、その執行を徹底・監督し、問題があった場合には就業規則等に則り適正に処分する。
- (b) 「内部通報規程」、「倫理・コンプライアンス規程」その他社内規程に基づき、業務執行に係るコンプライアンス違反及びそのおそれに関して通報・相談を受け付けるための内部通報制度を適正に運用する。
- (c) 業務執行に関する法令及び定款への適合性に関しては、内部監査、監査役監査等の実施により確認する。その結果は、被監査部門にフィードバックされるとともに、取締役会及び監査役会に報告する。また、必要かつ適正な是正処置を行うものとする。
- (d) 「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。また、反社会的勢力からの不当要求には応じず、資金提供は絶対に行わない。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき適正に作成・保存・管理し、保存期間中は必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態とする。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定めた規程を制定し、当該規程に基づくリスク管理体制を構築、運用する。
- (b) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講ずる。
- (c) 「内部監査規程」に基づき、計画的な内部監査を実施し、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある事項が発見された場合には、代表取締役に適切に報告を行うとともに、当該事項の是正措置の実施状況に関してフォローアップを行う。

d．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び「取締役会規程」に基づき、重要事項について審議・決定を行う。
- (b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」その他社内規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

- e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 現在、当社に子会社等は存在しないが、過去に存在していた際の体制を参考としつつ、将来において子会社等を含めた、企業集団全体で内部統制の徹底を図るべく所要の体制を整備する。
- (a) グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議等を行う。
- (b) グループ会社の管理は経理部が行うものとし、必要に応じてグループ会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または使用人が兼務するものとする。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社取締役の業務執行を監査する。
- (c) 当社の監査役及び内部監査担当者は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。
- f. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備及び運用を行う。
- (b) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行う。
- (c) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびに当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する使用人を置くこととする。
- (b) 当該使用人は、監査役より受けた業務に関し、取締役などの指揮命令に服さない。当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の意見を尊重した上で行うものとする。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 取締役及び使用人は、法令・定款違反行為、不正行為その他当社の業務または業績に影響を与える重要な事実に関して、これを発見したときは、監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告するものとする。
- (b) 内部監査、内部通報制度の運用状況・結果に関しては、担当部門は、監査役に対して報告を行う。
- (c) 取締役及び従業員は、監査役から業務施行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに報告を行わなければならない。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、会計監査人、及び内部監査担当部門と情報交換に努め、連携して監査に実効性を確保するものとする。
- (b) 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、意見・情報の交換を行い、監査役監査の充実を図る。

ニ．監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役、非常勤監査役がそれぞれの役割に応じて、取締役会への出席、経営トップとの積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を適時にを行い、取締役の業務執行の監査を行っています。

内部監査につきましては、内部監査担当者1名が監査を計画的に実施しており、監査結果を代表取締役に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果をフィードバックし、改善事項の指摘及び指導に対して改善方針等について報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

なお、監査役会、内部監査担当者、会計監査人は、相互に連携して、三様監査の体制のもと、課題・改善事項等の情報を共有し、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

ホ．会計監査の状況

当社は、会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任し、監査業務を委嘱しております。第14期連結会計年度に監査業務を執行した公認会計士は、轟芳英氏、秋田英明氏であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。同監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他1名であります。

なお、有限責任 あずさ監査法人、監査業務を執行した公認会計士及びその補助者と当社との間には特別の利害関係はありません。

ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

本書提出日現在、当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名それぞれ選任しております。

当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役及び社外監査役について、専門家としての必要な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性ある助言を期待しており、当目的にかなう専門的知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役その他の取締役及び主要な使用人との関係を勘案して独立性に問題がないことを社外取締役及び社外監査役の選考基準としております。

社外取締役山口勝久は、弁護士であり、法律に関する専門的な知識を有しており、裁判官としての豊富な経験と見識を有しているため、法律に関して高い監督機能を期待できると判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役菊地重人は、平成26年3月までキリン株式会社の監査役を務め、上場企業における豊富な業務経験と見識を有していることから、当社の経営に対する高い監査機能が期待できると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役成願隆史は、公認会計士であり、会計税務に関する専門的な知識を有しており、企業会計の実務に長年にわたり携わっていることから、高い監査機能を期待できると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役島田直樹は、経営者であり、コンサルティング・ファームにおいてさまざまな企業に対する経営支援を行っており、企業経営に関する豊富な経験と見識を有していることから、当社の経営に対する高い監査機能を期待できると判断し、社外監査役に選任しております。

また、本書提出日現在、社外取締役山口勝久は当社の株式を4,500株、社外監査役成願隆史は当社の株式を4,500株、社外監査役島田直樹は当社の株式を4,500株、それぞれ保有しております。これらの関係以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

リスク管理について

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、リスク管理を強化するため、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。

また、法律事務所及び会計事務所等の法務・会計専門家等外部の専門家との相談や意見交換を通じて、事業に係るリスクをはじめとする諸情報を得て、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	64,698	64,698				4
監査役 (社外監査役を除く)	3,832	3,832				1
社外取締役	1,700	1,200			500	1
社外監査役	2,900	2,400			500	2

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況について

該当事項はありません。

責任限定契約について

社外取締役及び社外監査役との間の責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

取締役の定数及び取締役の選任の決議条件

当社は、取締役の員数を7名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条2項の規定により、取締役会の決議により自己株式の取得を行うことのできる旨を定款に定めております。これは経済情勢の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	6,000		7,300	2,700
連結子会社				
計	6,000		7,300	2,700

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「株式上場準備に関する業務」及び「財務報告に係る内部統制報告制度対応に関する業務」であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、監査内容及び当社の事業内容・規模等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表並びに財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

前連結会計年度末において唯一の連結子会社であった株式会社カウンセリングデリバリーは平成26年1月1日付けで当社に吸収合併されたため、当連結会計年度末において連結子会社がなくなりました。そのため、当連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成しておりません。

連結株主資本等変動計算書については連結貸借対照表を作成していないため、当連結会計年度末残高は貸借対照表の数値を記載しております。

また、連結キャッシュ・フロー計算書については連結貸借対照表を作成していないため、「現金及び現金同等物の期末残高」は個別財務諸表ベースの数値を記載しております。

なお、第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間においては、子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、社内体制の構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		279,062
売掛金		156,309
商品		252,923
貯蔵品		6,694
繰延税金資産		18,134
前払費用		24,941
その他		294
貸倒引当金		1,259
流動資産合計		737,100
固定資産		
有形固定資産		
建物		15,396
減価償却累計額		10,074
建物(純額)		5,322
工具、器具及び備品		12,827
減価償却累計額		10,904
工具、器具及び備品(純額)		1,923
有形固定資産合計		7,245
無形固定資産		
商標権		812
ソフトウェア		15,346
その他		111
無形固定資産合計		16,271
投資その他の資産		
敷金		19,004
差入保証金		7,554
その他		1,098
投資その他の資産合計		27,656
固定資産合計		51,173
資産合計		788,274

(単位：千円)

前連結会計年度
(平成25年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	67,083
1年内返済予定の長期借入金	56,678
未払金	68,755
未払費用	9,653
未払法人税等	182,828
未払消費税等	19,130
預り金	4,644
賞与引当金	8,846
ポイント引当金	3,200
流動負債合計	420,819
固定負債	
長期借入金	40,012
繰延税金負債	233
資産除去債務	3,251
固定負債合計	43,497
負債合計	464,317
純資産の部	
株主資本	
資本金	111,750
資本剰余金	61,750
利益剰余金	150,456
株主資本合計	323,956
純資産合計	323,956
負債純資産合計	788,274

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
売上高		2,073,984		2,472,331
売上原価		905,005		1,105,805
売上総利益		1,168,979		1,366,525
販売費及び一般管理費	1	783,219	1	963,105
営業利益		385,759		403,420
営業外収益				
受取利息		3		85
受取配当金		2		
受取手数料		865		798
会費収入		283		412
講演謝礼金				296
役員報酬返納額		1,459		
その他		966		254
営業外収益合計		3,579		1,846
営業外費用				
支払利息		1,602		853
商品廃棄損				945
その他		6		231
営業外費用合計		1,608		2,029
経常利益		387,730		403,237
特別損失				
固定資産除却損	2	2,341	2	0
特別損失合計		2,341		0
税金等調整前当期純利益		385,389		403,237
法人税、住民税及び事業税		182,963		151,835
法人税等調整額		13,411		6,246
法人税等合計		169,552		158,081
少数株主損益調整前当期純利益		215,836		245,155
当期純利益		215,836		245,155

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	215,836	245,155
包括利益	215,836	245,155
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	215,836	245,155
少数株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	103,000	53,000	65,380	90,619	90,619
当期変動額					
新株の発行	8,750	8,750		17,500	17,500
当期純利益			215,836	215,836	215,836
当期変動額合計	8,750	8,750	215,836	233,336	233,336
当期末残高	111,750	61,750	150,456	323,956	323,956

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	111,750	61,750	150,456	323,956	323,956
当期変動額					
新株の発行	53,700	53,700		107,400	107,400
当期純利益			245,155	245,155	245,155
当期変動額合計	53,700	53,700	245,155	352,555	352,555
当期末残高	165,450	115,450	395,611	676,511	676,511

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		385,389		403,237
減価償却費		9,977		8,067
貸倒引当金の増減額(は減少)		678		1,112
賞与引当金の増減額(は減少)		2,591		5,468
ポイント引当金の増減額(は減少)		3,200		3,200
受取利息及び受取配当金		5		85
支払利息		1,602		853
固定資産除却損		2,341		0
売上債権の増減額(は増加)		81,402		73,132
たな卸資産の増減額(は増加)		142,871		68,029
仕入債務の増減額(は減少)		13,765		28,969
未払消費税等の増減額(は減少)		19,130		1,702
その他		1,350		14,415
小計		213,045		453,212
利息及び配当金の受取額		59		94
利息の支払額		1,549		903
法人税等の支払額		9,090		271,049
営業活動によるキャッシュ・フロー		202,464		181,354
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		1,857		3,003
無形固定資産の取得による支出		5,032		
敷金及び保証金の差入による支出		3,505		10,658
敷金及び保証金の回収による収入		1,000		235
その他		50		
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,346		13,427
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入		45,000		30,000
長期借入金の返済による支出		50,820		84,178
株式の発行による収入		17,500		107,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		11,680		53,222
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		204,798		221,149
現金及び現金同等物の期首残高		74,263		279,062
現金及び現金同等物の期末残高	1	279,062	1	500,211

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社カウンセリングデリバリー

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

イ. 商品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

ロ. 貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～8年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりです。

商標権 10年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

ポイント引当金

無償で交付したミールタイムポイントの将来利用による費用負担に備えるため、期末ポイント残高に基づき翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(追加情報)

従来、ポイントの利用により発生した費用は、利用時に売上と相殺処理をしておりましたが、当連結会計年度においてポイント付与及びポイント利用が増加したことに伴い重要性が増したため、期末ポイント残高に基き翌連結会計年度以降に使用されると見込まれるポイントに対する所要額をポイント引当金として計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比較して、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ3,200千円少なく計上されております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・デリバティブ取引(金利スワップ取引)

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して、個々の取引ごとにヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

社

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社カウンセリングデリバリーは平成26年1月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

このため、当連結会計年度においては、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますが、連結貸借対照表は作成しておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

イ. 商品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

ロ. 貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～8年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりです。

商標権 10年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・デリバティブ取引(金利スワップ取引)

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して、個々の取引ごとにヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	61,219千円	72,131千円
給料手当	112,881 "	141,389 "
賞与引当金繰入額	8,846 "	14,314 "
運賃	172,306 "	211,405 "
広告宣伝費	105,732 "	118,061 "
保管料	110,641 "	143,943 "
貸倒引当金繰入額	678 "	977 "
支払手数料	78,065 "	105,775 "

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
有形固定資産		
車両運搬具	180千円	千円
工具、器具及び備品	"	0 "
無形固定資産		
商標権	109千円	千円
ソフトウェア	2,051 "	"
計	2,341千円	0千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,315	350		1,665

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 350株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成16年第1回ストック・オプションとしての新株予約権					
提出会社	平成17年第2回ストック・オプションとしての新株予約権					
提出会社	平成17年第3回ストック・オプションとしての新株予約権					
合計						

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,665	199,185		200,850

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加(株式分割前)	300株
第三者割当による新規株式発行による増加(株式分割前)	25株
第三者割当による新規株式発行による増加(株式分割後)	1,850株
株式分割による増加	197,010株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成17年第3回ストック・オプションとしての新株予約権						
提出会社	平成26年第4回ストック・オプションとしての新株予約権						
合計							

(注) 平成26年第4回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表及び貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	279,062千円	500,211千円
現金及び現金同等物	279,062千円	500,211千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、主に金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金はオフィス賃借時に差し入れている敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、概ね2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は営業取引に係る資金調達であり、借入金のうち、変動金利借入には金利の変動リスクを有しておりますが、一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して当該リスクを回避しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(4) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、一般顧客分につきましては、主に決済方法を前払いや代引またはクレジットカード決済に限定することにより低減されております。対企業の債権につきましては「与信管理規程」に沿って取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの低減を図っております。敷金についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、金融機関からの借入により事業資金を手当てしており、有利子負債には固定金利の調達と変動金利の調達があります。変動金利の有利子負債は、金利変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップを利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	279,062	279,062	
(2) 売掛金	156,309	156,309	
(3) 敷金	19,004	17,432	1,571
資産計	454,375	452,804	1,571
(1) 買掛金	67,083	67,083	
(2) 未払金	68,755	68,755	
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	96,690	95,534	1,155
負債計	232,528	231,372	1,155
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

すべて短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

主としてオフィス賃借時に差し入れている敷金であり、償還予定時期を見積もり国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

すべて短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該スワップ金利と一体として処理された元利金の合計額を、同様に借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップは、全て特例処理を採用しており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(3)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日
差入保証金	7,554

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	279,062			
売掛金	156,309			
敷金			19,004	
合計	435,371		19,004	

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	56,678	32,512	7,500			

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

連結貸借対照表を作成していないため、個別財務諸表の「注記事項(金融商品関係)」に記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付制度として、確定拠出年金制度を採用しており、拠出時に全額費用処理しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金にかかる拠出額	1,146千円
---------------	---------

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付制度として、確定拠出年金制度を採用しており、拠出時に全額費用処理しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,014千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年11月5日	平成17年5月2日	平成17年12月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 1名	当社取締役 2名 社外協力者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 150株	普通株式 200株	普通株式 300株
付与日	平成16年11月18日	平成17年5月17日	平成17年12月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められていません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年12月1日～ 平成27年9月30日	平成17年6月1日～ 平成27年9月30日	平成18年1月1日～ 平成27年9月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年11月5日	平成17年5月2日	平成17年12月15日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	150	200	300
権利確定			
権利行使	150	200	
失効			
未行使残			300

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年11月5日	平成17年5月2日	平成17年12月15日
権利行使価格(円)	50,000	50,000	300,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年12月15日	平成26年3月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 社外協力者 1名	当社取締役 2名 当社従業員 39名
株式の種類及び付与数	普通株式 300株	普通株式 6,470株
付与日	平成17年12月15日	平成26年3月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	付与日(平成26年3月12日)から権利確定日(平成28年3月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間は定められていません。	平成26年3月12日～ 平成28年3月31日
権利行使期間	平成18年1月1日～ 平成27年9月30日	平成28年4月1日～ 平成36年2月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年12月15日	平成26年3月12日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		6,470
失効		
権利確定		
未確定残		6,470
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	300	
権利確定		
権利行使	300	
失効		
未行使残		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年12月15日	平成26年3月12日
権利行使価格(円)	300,000	4,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、修正純資産方式により算定しております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---------------------------------|----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 千円 |

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	12,489千円
賞与引当金	3,362 "
未払費用	678 "
前受金	4,733 "
資産除去債務	1,158 "
固定資産	256 "
その他	1,744 "
繰延税金資産小計	24,423千円
評価性引当額	1,158 "
繰延税金資産合計	23,264千円
繰延税金負債	
前払費用	4,874千円
資産除去債務に対応する除去費用	490 "
繰延税金負債合計	5,364 "
繰延税金資産純額	17,900千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	18,134千円
固定負債 - 繰延税金負債	233 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
(調整)	
留保金課税	3.80%
その他	2.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.00%

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳については、連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が774千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称とその事業の内容

被結合企業の名称 株式会社カウンセリングデリバリー

事業内容 食事宅配及び食事カウンセリング事業

企業結合日

平成26年1月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社カウンセリングデリバリー(当社の連結子会社)を吸収合併消滅会社とする
吸収合併

結合後企業の名称

株式会社ファンデリー

その他取引の概要に関する事項

当社は、当社の100%子会社である株式会社カウンセリングデリバリーを、経営の一層の効率化を図りさらなる
収益向上を図るため、吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を11年と見積り、割引率は1.655%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,198千円
時の経過による調整額	52 "
期末残高	3,251千円

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う商品及びサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした商品及びサービス別セグメントから構成されており、「MFD事業」及び「マーケティング事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「MFD事業」は、主に健康食通販カタログを用いて、カロリー、塩分、たんぱく質などを調整した食事の宅配を行っております。

「マーケティング事業」は、主に自社媒体や医療機関とのネットワークを用いた他企業への販売促進サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。当該変更がセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	MFD	マーケ ティング	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,833,385	240,599	2,073,984	2,073,984		2,073,984
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	1,833,385	240,599	2,073,984	2,073,984		2,073,984
セグメント利益	344,211	177,893	522,105	522,105	136,345	385,759
セグメント資産	414,067	33,806	447,873	447,873	340,400	788,274
その他の項目						
減価償却費	5,490	1,584	7,075	7,075	2,902	9,977
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,032		5,032	5,032	1,297	6,330

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は全社費用 136,345千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社での現金及び預金並びに管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,297千円は、工具、器具及び備品並びに本社設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う商品及びサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした商品及びサービス別セグメントから構成されており、「MFD事業」及び「マーケティング事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「MFD事業」は、主に通信販売による健康食の宅配、健康食通販カタログの発行を行っております。

「マーケティング事業」は、主に自社媒体や医療機関とのネットワークを用いた他企業への販売促進サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	MFD	マーケ ティング	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,263,377	208,953	2,472,331	2,472,331		2,472,331
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,263,377	208,953	2,472,331	2,472,331		2,472,331
セグメント利益	440,710	152,161	592,871	592,871	189,450	403,420
セグメント資産(注) 3	433,135	31,725	464,861	464,861	555,288	1,020,149
その他の項目						
減価償却費	5,517	912	6,429	6,429	1,637	8,067
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額					3,003	3,003

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は全社費用 189,450千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社での現金及び預金並びに管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,003千円は、工具、器具及び備品並びに本社設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 当連結会計年度は、連結貸借対照表を作成しておりませんので、貸借対照表の数値によっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表を作成していないため記載していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	阿部 公祐			当社 代表取締役	(被所有) 直接72.97	当社 代表取締役	新株予約権 の権利行使 (注)	17,500		

(注) 平成16年11月5日開催の取締役会および平成17年5月2日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの権利行使によるものであります。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	阿部 公祐			当社 代表取締役	(被所有) 直接75.43	当社 代表取締役	新株予約権 の権利行使 (注) 1	90,000		
役員	宮入 知喜			当社 常務取締役	(被所有) 直接5.33	当社 常務取締役	第三者割当 増資 (注) 2	10,000		
役員	宮入 知喜			当社 常務取締役	(被所有) 直接5.33	当社 常務取締役	第三者割当 増資 (注) 3	5,200		

(注) 1. 平成17年12月15日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 当社が第三者割当の方法により、1株につき400千円で割当てたものであります。

3. 当社が第三者割当の方法により、1株につき4千円で割当てたものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	64.86円	円
1株当たり当期純利益金額	47.75円	47.02円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度は連結貸借対照表を作成していないため、1株当たり純資産額は記載しておりません。
3. 当社は、平成26年3月11日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を、平成27年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	215,836	245,155
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	215,836	245,155
普通株式の期中平均株式数(株)	4,520,342	5,213,773
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成17年12月15日 取締役会決議の新株予約権 300個	平成26年3月12日 取締役会決議の新株予約権 6,470個

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	323,956	
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	323,956	
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,995,000	

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式分割

当社は、平成26年12月12日開催の取締役会決議に基づき、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的として株式分割を実施いたしました。

1. 株式分割の割合及び時期：平成27年2月1日付をもって平成27年1月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき30株の割合をもって分割する。
2. 分割により増加する株式数 普通株式数5,824,650株
3. 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

【連結附属明細表】(平成26年3月31日現在)

当連結会計年度においては連結貸借対照表を作成していないため、連結附属明細表は作成しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	264,854	500,211
売掛金	156,041	229,441
商品	252,923	189,702
貯蔵品	6,694	1,886
前払費用	25,199	26,504
繰延税金資産	18,134	12,037
関係会社短期貸付金	3,684	
その他	271	194
貸倒引当金	1,259	147
流動資産合計	726,543	959,830
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,396	20,315
減価償却累計額	10,074	11,872
建物（純額）	5,322	8,443
工具、器具及び備品	12,827	14,332
減価償却累計額	10,904	11,720
工具、器具及び備品（純額）	1,923	2,612
有形固定資産合計	7,245	11,055
無形固定資産		
商標権	812	651
ソフトウェア	15,346	10,310
その他	111	111
無形固定資産合計	16,271	11,073
投資その他の資産		
関係会社株式	5,455	
関係会社長期貸付金	3,307	
敷金	18,769	29,411
差入保証金	7,554	7,571
その他	1,098	1,207
投資その他の資産合計	36,184	38,189
固定資産合計	59,701	60,319
資産合計	786,244	1,020,149

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	67,389	96,052
1年内返済予定の長期借入金	56,678	32,512
未払金	66,764	74,299
未払費用	9,577	15,992
未払法人税等	182,758	67,378
前受金		813
預り金	4,447	4,073
賞与引当金	8,846	14,314
ポイント引当金	3,200	
資産除去債務		1,269
その他	19,130	20,832
流動負債合計	418,791	327,539
固定負債		
長期借入金	40,012	10,000
繰延税金負債	233	383
資産除去債務	3,251	5,715
固定負債合計	43,497	16,098
負債合計	462,288	343,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	111,750	165,450
資本剰余金		
資本準備金	61,750	115,450
資本剰余金合計	61,750	115,450
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	150,455	395,611
利益剰余金合計	150,455	395,611
株主資本合計	323,955	676,511
純資産合計	323,955	676,511
負債純資産合計	786,244	1,020,149

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成26年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	708,942
売掛金	217,682
商品	155,065
仕掛品	497
貯蔵品	1,497
その他	44,850
貸倒引当金	139
流動資産合計	1,128,395
固定資産	
有形固定資産	9,419
無形固定資産	11,222
投資その他の資産	36,473
固定資産合計	57,115
資産合計	1,185,511
負債の部	
流動負債	
買掛金	85,509
1年内返済予定の長期借入金	13,750
未払法人税等	44,432
賞与引当金	8,925
その他	143,430
流動負債合計	296,047
固定負債	
資産除去債務	5,761
その他	383
固定負債合計	6,144
負債合計	302,192
純資産の部	
株主資本	
資本金	165,450
資本剰余金	115,450
利益剰余金	602,418
株主資本合計	883,318
純資産合計	883,318
負債純資産合計	1,185,511

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	2,071,727	2,472,331
売上原価		
商品期首たな卸高	108,765	252,923
当期商品仕入高	1,054,237	1,050,042
合計	1,163,002	1,302,966
他勘定振替高	1 5,092	1 7,457
商品期末たな卸高	252,923	189,702
商品売上原価	904,985	1,105,805
売上総利益	1,166,741	1,366,525
販売費及び一般管理費		
運賃	172,131	211,405
広告宣伝費	105,619	118,061
保管料	110,641	143,943
貸倒引当金繰入額	738	977
役員報酬	55,988	72,131
給料及び手当	111,211	141,389
賞与引当金繰入額	8,846	14,314
地代家賃	27,414	34,887
減価償却費	9,977	8,067
支払手数料	78,405	105,459
その他	91,673	113,593
販売費及び一般管理費合計	772,648	962,277
営業利益	394,093	404,248
営業外収益		
受取利息	222	133
受取配当金	2	
受取手数料	865	798
会費収入	283	412
講演謝礼金		296
役員報酬返納額	1,459	
その他	650	42
営業外収益合計	3,482	1,683
営業外費用		
支払利息	1,602	853
商品廃棄損		945
その他	6	7
営業外費用合計	1,608	1,806
経常利益	395,967	404,125

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	2 2,161	2 0
関係会社株式評価損	24,544	
抱合せ株式消滅差損		1,132
特別損失合計	26,705	1,132
税引前当期純利益	369,261	402,992
法人税、住民税及び事業税	182,893	151,590
法人税等調整額	13,411	6,246
法人税等合計	169,482	157,836
当期純利益	199,779	245,155

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	1,983,154
売上原価	896,666
売上総利益	1,086,488
販売費及び一般管理費	764,667
営業利益	321,820
営業外収益	
受取利息	67
受取手数料	483
受取補償金	167
その他	29
営業外収益合計	747
営業外費用	
支払利息	288
営業外費用合計	288
経常利益	322,278
税引前四半期純利益	322,278
法人税等	115,471
四半期純利益	206,807

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	103,000	53,000	53,000	49,323	49,323	106,676	106,676
当期変動額							
新株の発行	8,750	8,750	8,750			17,500	17,500
当期純利益				199,779	199,779	199,779	199,779
当期変動額合計	8,750	8,750	8,750	199,779	199,779	217,279	217,279
当期末残高	111,750	61,750	61,750	150,455	150,455	323,955	323,955

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	111,750	61,750	61,750	150,455	150,455	323,955	323,955
当期変動額							
新株の発行	53,700	53,700	53,700			107,400	107,400
当期純利益				245,155	245,155	245,155	245,155
当期変動額合計	53,700	53,700	53,700	245,155	245,155	352,555	352,555
当期末残高	165,450	115,450	115,450	395,611	395,611	676,511	676,511

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	3～8年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりです。

商標権	10年
ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) ポイント引当金

無償で交付したマルチタイムポイントの将来利用による費用負担に備えるため、期末ポイント残高に基づき翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(追加情報)

従来、ポイントの利用により発生した費用は、利用時に売上と相殺処理をしておりましたが、当事業年度においてポイント付与及びポイント利用が増加したことに伴い重要性が増したため、期末ポイント残高に基づき翌事業年度以降に使用されると見込まれるポイントに対する所要額をポイント引当金として計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比較して、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ3,200千円少なく計上されております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・デリバティブ取引(金利スワップ取引)

ヘッジ対象・・・借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して、個々の取引ごとにヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	3～8年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりです。

商標権	10年
ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・デリバティブ取引(金利スワップ取引)

ヘッジ対象・・・借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して、個々の取引ごとにヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費		
(広告宣伝費)	5,092千円	6,512千円
(商品廃棄損)	千円	945千円
計	5,092千円	7,457千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
有形固定資産		
工具、器具及び備品	千円	0千円
無形固定資産		
商標権	109千円	千円
ソフトウェア	2,051 "	"
計	2,161千円	0千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、主に金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金はオフィス賃借時に差し入れている敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、概ね2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は営業取引に係る資金調達であり、借入金のうち、変動金利借入には金利の変動リスクを有しておりますが、一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して当該リスクを回避しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、重要な会計方針「4.ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、一般顧客分につきましては、主に決済方法を前払いや代引またはクレジットカード決済に限定することにより低減されております。対企業の債権につきましては「与信管理規程」に沿って取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの低減を図っております。敷金についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、金融機関からの借入により事業資金を手当てしており、有利子負債には固定金利の調達と変動金利の調達があります。変動金利の有利子負債は、金利変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップを利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	500,211	500,211	
(2) 売掛金	229,441	229,441	
(3) 敷金	29,411	28,204	1,206
資産計	759,064	757,857	1,206
(1) 買掛金	96,052	96,052	
(2) 未払金	74,299	74,299	
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	42,512	42,513	1
負債計	212,864	212,865	1
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

すべて短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

主としてオフィス賃借時に差し入れている敷金であり、償還予定時期を見積もり国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

すべて短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該スワップ金利と一体として処理された元利金の合計額を、同様に借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップは、全て特例処理を採用しており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(3)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日
差入保証金	7,571

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	500,211			
売掛金	229,441			
敷金			29,411	
合計	729,652		29,411	

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	32,512	10,000				

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額5,455千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	12,489千円
賞与引当金	3,362 "
未払費用	678 "
前受金	4,733 "
関係会社株式評価損	8,747 "
資産除去債務	1,158 "
固定資産	256 "
その他	1,744 "
繰延税金資産小計	33,170千円
評価性引当額	9,906 "
繰延税金資産合計	23,264千円
繰延税金負債	
前払費用	4,874千円
資産除去債務に対応する除去費用	490 "
繰延税金負債合計	5,364 "
繰延税金資産純額	17,900千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	18,134千円
固定負債 - 繰延税金負債	233 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
(調整)	
留保金課税	3.97%
評価性引当額	2.37%
住民税均等割等	0.15%
その他	1.40%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.90%

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,750千円
賞与引当金	5,101 "
未払費用	2,229 "
前受金	5,285 "
資産除去債務	2,489 "
固定資産	256 "
商品開発負担金	830 "
その他	365 "
繰延税金資産小計	21,309千円
評価性引当額	2,037 "
繰延税金資産合計	19,272千円
繰延税金負債	
前払費用	6,148千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,469 "
繰延税金負債合計	7,617 "
繰延税金資産純額	11,654千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	12,037千円
固定負債 - 繰延税金負債	383 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が772千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を11年と見積り、割引率は1.655%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,198千円
時の経過による調整額	52 "
期末残高	3,251千円

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィス、神奈川支社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3か月～11年と見積り、割引率は0.076%から1.655%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,251千円
本社オフィス増床による増加額	2,406 "
支社オフィス退去決定による増加額	1,269 "
時の経過による調整額	57 "
期末残高	6,985千円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	64.86円	112.27円
1株当たり当期純利益金額	44.20円	47.02円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

2. 当社は、平成26年3月11日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を、平成27年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	199,779	245,155
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	199,779	245,155
普通株式の期中平均株式数(株)	4,520,342	5,213,773
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成17年12月15日 取締役会決議の新株予約権 300個	平成26年3月12日 取締役会決議の新株予約権 6,470個

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	323,955	676,511
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	323,955	676,511
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,995,000	6,025,500

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式分割

当社は、平成26年12月12日開催の取締役会決議に基づき、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的として株式分割を実施いたしました。

1. 株式分割の割合及び時期：平成27年2月1日付をもって平成27年1月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株に付き30株の割合をもって分割する。
2. 分割により増加する株式数 普通株式数5,824,650株
3. 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
減価償却費	6,335千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	MFD	マーケ ティング	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,810,202	172,951	1,983,154	1,983,154		1,983,154
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	1,810,202	172,951	1,983,154	1,983,154		1,983,154
セグメント利益	337,609	126,277	463,886	463,886	142,066	321,820

(注) 1. セグメント利益の調整額は全社費用 142,066千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	34円32銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	206,807
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	206,807
普通株式の期中平均株式数(株)	6,025,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成27年2月1日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、平成26年12月12日開催の取締役会決議に基づき、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的として株式分割を実施いたしました。

1. 株式分割の割合及び時期：平成27年2月1日付をもって平成27年1月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき30株の割合をもって分割する。
2. 分割により増加する株式数 普通株式数5,824,650株
3. 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

【附属明細表】(平成26年3月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	15,396	4,919		20,315	11,872	1,798	8,443
工具、器具及び備品	12,827	1,760	255	14,332	11,720	1,071	2,612
有形固定資産計	28,223	6,679	255	34,648	23,593	2,869	11,055
無形固定資産							
商標権	1,617			1,617	965	161	651
ソフトウェア	40,533			40,533	30,222	5,035	10,310
その他	111			111			111
無形固定資産計	42,262			42,262	31,188	5,197	11,073

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	56,678	32,512	1.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	40,012	10,000	0.6	平成27年4月30日～ 平成27年11月30日
合計	96,690	42,512		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,000			

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,259	147	135	1,124	147
賞与引当金	8,846	14,314	8,846		14,314
ポイント引当金	3,200			3,200	

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2. ポイント引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、ポイント制度の廃止による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成26年3月31日現在)

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	375
預金	
普通預金	499,836
合計	500,211

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	158,755
ヤマトフィナンシャル株式会社	34,048
サントリー酒類株式会社	21,512
株式会社アサヒケーターリング	4,921
トオカツフーズ株式会社	2,342
その他	7,861
合計	229,441

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
156,041	2,595,947	2,522,547	229,441	91.7	27.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
食品	189,702
合計	189,702

貯蔵品

区分	金額(千円)
クオカード	1,479
印刷物	407
合計	1,886

買掛金

相手先	金額(千円)
トオカツフーズ株式会社	57,623
株式会社アサヒケーターリング	30,458
エフピコチューパ株式会社	3,465
ホリカフーズ株式会社	2,234
日清商事株式会社	642
その他	1,627
合計	96,052

未払金

区分	金額(千円)
新日本印刷株式会社	34,089
ヤマト運輸株式会社	17,393
株式会社サネット	13,127
株式会社データセレクト	1,937
福野段ボール工業株式会社	1,766
その他	5,985
合計	74,299

未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	44,996
未払事業税	13,359
未払住民税	9,022
合計	67,378

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成27年5月15日開催の取締役会において承認された第15期事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

【財務諸表】

イ 【貸借対照表】

(単位:千円)

当事業年度
(平成27年3月31日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	887,606
売掛金	219,124
商品	120,171
貯蔵品	1,008
前払費用	27,778
繰延税金資産	17,362
その他	1,954
貸倒引当金	181
流動資産合計	1,274,826

固定資産

有形固定資産

建物	21,445
減価償却累計額	13,074
建物(純額)	8,370
工具、器具及び備品	13,456
減価償却累計額	10,720
工具、器具及び備品(純額)	2,735
有形固定資産合計	11,106

無形固定資産

商標権	489
ソフトウェア	9,484
その他	111
無形固定資産合計	10,086

投資その他の資産

敷金	30,814
差入保証金	7,597
その他	1,317
投資その他の資産合計	39,729

固定資産合計

60,922

資産合計

1,335,748

(単位:千円)

当事業年度
(平成27年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	89,322
1年内返済予定の長期借入金	10,000
未払金	105,131
未払費用	14,102
未払法人税等	112,581
預り金	4,327
賞与引当金	16,673
その他	38,780
流動負債合計	390,919
固定負債	
繰延税金負債	942
資産除去債務	7,604
固定負債合計	8,547
負債合計	399,466
純資産の部	
株主資本	
資本金	165,450
資本剰余金	
資本準備金	115,450
資本剰余金合計	115,450
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	655,382
利益剰余金合計	655,382
株主資本合計	936,282
純資産合計	936,282
負債純資産合計	1,335,748

□ 【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	2,668,506
売上原価	
商品期首たな卸高	189,702
当期商品仕入高	1,128,589
合計	1,318,291
他勘定振替高	4,382
商品期末たな卸高	120,171
商品売上原価	1,193,737
売上総利益	1,474,769
販売費及び一般管理費	
運賃	233,365
広告宣伝費	146,203
保管料	155,135
貸倒引当金繰入額	181
役員報酬	75,852
給料及び手当	160,571
賞与引当金繰入額	16,673
地代家賃	40,040
減価償却費	8,712
支払手数料	79,490
その他	119,766
販売費及び一般管理費合計	1,035,992
営業利益	438,776
営業外収益	
受取利息	155
受取手数料	654
受取補償金	167
その他	29
営業外収益合計	1,006
営業外費用	
支払利息	308
株式公開費用	2,000
営業外費用合計	2,308
経常利益	437,475
税引前当期純利益	437,475
法人税、住民税及び事業税	182,470
法人税等調整額	4,765
法人税等合計	177,704
当期純利益	259,770

八【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	165,450	115,450	115,450	395,611	395,611	676,511	676,511
当期変動額							
当期純利益				259,770	259,770	259,770	259,770
当期変動額合計				259,770	259,770	259,770	259,770
当期末残高	165,450	115,450	115,450	655,382	655,382	936,282	936,282

二 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	437,475
減価償却費	8,712
貸倒引当金の増減額(は減少)	33
賞与引当金の増減額(は減少)	2,358
受取利息	155
支払利息	308
売上債権の増減額(は増加)	10,316
たな卸資産の増減額(は増加)	70,408
仕入債務の増減額(は減少)	6,730
その他	47,720
小計	570,448
利息及び配当金の受取額	128
利息の支払額	192
法人税等の支払額	141,567
営業活動によるキャッシュ・フロー	428,817
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	2,280
無形固定資産の取得による支出	3,185
敷金及び保証金の差入による支出	3,212
敷金及び保証金の回収による収入	1,520
その他	1,752
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,909
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	32,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,512
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	387,395
現金及び現金同等物の期首残高	500,211
現金及び現金同等物の期末残高	887,606

【注記事項】

(重要な会計方針)

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりです。

商標権 10年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
広告宣伝費	3,818千円
その他	563千円
計	4,382千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	200,850	5,824,650		6,025,500

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 5,824,650株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成26年第4回ストック・オプションとしての新株予約権						
合計						

(注) 平成26年第4回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	887,606千円
現金及び現金同等物	887,606千円

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、主に金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金はオフィス賃借時に差し入れている敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、概ね2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、一般顧客分につきましては、主に決済方法を前払いや代引またはクレジットカード決済に限定することにより低減されております。対企業の債権につきましては「与信管理規程」に沿って取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの低減を図っております。敷金についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、金融機関からの借入により事業資金を手当てしており、有利子負債には固定金利の調達と変動金利の調達があります。変動金利の有利子負債は、金利変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップを利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	887,606	887,606	
(2) 売掛金	219,124	219,124	
(3) 敷金	30,814	29,796	1,017
資産計	1,137,545	1,136,527	1,017
(1) 買掛金	89,322	89,322	
(2) 未払金	105,131	105,131	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	10,000	9,937	62
負債計	204,454	204,391	62

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

すべて短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

主としてオフィス賃借時に差し入れている敷金であり、償還予定時期を見積もり国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

すべて短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年3月31日
差入保証金	7,597

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	887,606			
売掛金	219,124			
敷金			30,814	
合計	1,106,731		30,814	

(退職給付関係)

当事業年度(平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付制度として、確定拠出年金制度を採用しており、拠出時に全額費用処理しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,398千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成27年2月1日に1株を30株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成26年3月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 39名
株式の種類及び付与数	普通株式 194,100株
付与日	平成26年3月12日
権利確定条件	付与日(平成26年3月12日)から権利確定日(平成28年3月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成26年3月12日～ 平成28年3月31日
権利行使期間	平成28年4月1日～ 平成36年2月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成26年3月12日
権利確定前(株)	
前事業年度末	194,100
付与	
失効	24,000
権利確定	
未確定残	170,100
権利確定後(株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

決議年月日	平成26年3月12日
権利行使価格(円)	134
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、修正純資産方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 千円
- (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 千円

(税効果会計関係)

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	7,031千円
賞与引当金	5,518 "
未払費用	1,050 "
前受金	3,847 "
棚卸資産	5,348 "
資産除去債務	2,459 "
その他	2,046 "
繰延税金資産小計	27,302千円
評価性引当額	2,459 "
繰延税金資産合計	24,843千円
繰延税金負債	
前払費用	7,065千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,357 "
繰延税金負債合計	8,423 "
繰延税金資産純額	16,420千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	17,362千円
固定負債 - 繰延税金負債	942 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.64%
(調整)	
留保金課税	4.46%
その他	0.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.62%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,245千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィス、支社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～20年と見積り、割引率は0.256%から1.655%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,985千円
支社オフィス移転による増加額	1,826 "
支社オフィス退去決定による増加額	483 "
支社オフィス退去による支払い	1,753 "
時の経過による調整額	62 "
期末残高	7,604千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う商品及びサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした商品及びサービス別セグメントから構成されており、「MFD事業」及び「マーケティング事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「MFD事業」は、主に通信販売による健康食の宅配、健康食通販カタログの発行を行っております。

「マーケティング事業」は、主に自社媒体や医療機関とのネットワークを用いた他企業への販売促進サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	MFD	マーケ ティング	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,391,067	277,439	2,668,506	2,668,506		2,668,506
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,391,067	277,439	2,668,506	2,668,506		2,668,506
セグメント利益	431,744	208,046	639,791	639,791	201,014	438,776
セグメント資産	307,434	70,590	378,024	378,024	957,723	1,335,748
その他の項目						
減価償却費	6,692	870	7,563	7,563	1,148	8,712
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,185		3,185	3,185	4,590	7,775

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は全社費用 201,014千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社での現金及び預金並びに管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,590千円は、工具、器具及び備品、本社設備投資額並びに資産除去債務に対応する資産であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	155.39円
1株当たり当期純利益金額	43.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

2. 当社は、平成27年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	259,770
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	259,770
普通株式の期中平均株式数(株)	6,025,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成26年3月12日 取締役会決議の新株予約権 5,670個

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	936,282
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	936,282
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,025,500

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.fundely.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日の属する月の翌月から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していませんので、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年9月13日				阿部 公祐	埼玉県さいたま市浦和区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	350	17,500,000 (50,000) (注)4	新株予約権の権利行使
平成25年1月18日	小島 宣夫	宮城県仙台市太白区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合無限責任組合員みずほキャピタル株式会社代表取締役川端 雅一	東京都千代田区内幸町1-2-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	30	12,000,000 (400,000) (注)5	所有者の事情による
平成25年2月25日	りそなキャピタル株式会社代表取締役社長 嶋田 昌美	東京都中央区日本橋茅場町1-10-5	特別利害関係者等(大株主上位10名)	富入 知喜	埼玉県川口市	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	42	16,800,000 (400,000) (注)5	所有者の事情による
平成25年2月25日	りそなキャピタル株式会社代表取締役社長 嶋田 昌美	東京都中央区日本橋茅場町1-10-5	特別利害関係者等(大株主上位10名)	利川 美緒	埼玉県さいたま市北区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	8	3,200,000 (400,000) (注)5	所有者の事情による
平成25年7月18日	小島 宣夫	宮城県仙台市太白区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	利川 美緒	埼玉県さいたま市北区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	13	5,200,000 (400,000) (注)5	所有者の事情による
平成25年11月11日	阿部 恵一	埼玉県川口市	特別利害関係者等(当社代表取締役の二親等内の血族、大株主上位10名)	阿部 公祐	埼玉県さいたま市浦和区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	新株予約権 100個	無償 (注)6	資本政策のため
平成25年11月11日	阿部 美子	埼玉県さいたま市浦和区	特別利害関係者等(当社代表取締役の配偶者、大株主上位10名)	阿部 公祐	埼玉県さいたま市浦和区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	新株予約権 50個	無償 (注)6	資本政策のため
平成26年1月6日				阿部 公祐	埼玉県さいたま市浦和区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	300	90,000,000 (300,000) (注)4	新株予約権の権利行使

(注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成24年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとするとしております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてされており。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができる。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができる。とされており。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
5. 移動価格は、直近取引事例を参考にし、当事者間の協議の上決定した価格であります。
6. 移動価格は、新株予約権発行時点の価格であります。
7. 当社は、平成26年3月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、平成27年2月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行いました。上記移動株数及び価格(単価)は当該株式分割前の移動株数及び価格(単価)で記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	株式	新株予約権
発行年月日	平成26年2月6日	平成26年3月24日	平成26年3月12日
種類	普通株式	普通株式	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	25株	1,850株	普通株式 6,470株
発行価格	400,000円 (注)4	4,000円 (注)4	1株につき4,000円 (注)5
資本組入額	200,000円	2,000円	2,000円
発行価額の総額	10,000,000円	7,400,000円	25,880,000円
資本組入額の総額	5,000,000円	3,700,000円	12,940,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	平成26年3月12日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2	(注)3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成26年3月31日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた者の間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 経営陣として経営への参画意識を高めることを目的としたもので、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 5. 新株予約権に関する株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

6. 新株予約権の付与は、取締役及び従業員に対して業績向上のためのインセンティブを目的として付与したものであります。なお、新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき4,000円
行使期間	平成28年4月1日から 平成36年2月29日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。</p> <p>(2) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>(3) 新株予約権を保有する新株予約権者が死亡した場合は、「新株予約権割当契約書」に基づく権利行使の条件を満たした新株予約権についてのみ、その相続人が行使できるものとする。</p> <p>(4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>(5) 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。</p>

7. 当社は、平成26年3月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、平成27年2月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割以前の発行については株式分割前の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額を記載しております。
8. 新株予約権については、退職等により従業員8名800株分(分割前)の権利が喪失しております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
宮入 知喜	埼玉県川口市	会社役員	25	10,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社常務取締役)

(注) 当社は、平成26年3月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、平成27年2月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は株式分割前の割当株数及び価格(単価)を記載しております。

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
宮入 知喜	埼玉県川口市	会社役員	1,300	5,200,000 (4,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
山口 勝久	東京都杉並区	弁護士	150	600,000 (4,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
成願 隆史	東京都渋谷区	会社役員	150	600,000 (4,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の監査役)
島田 直樹	東京都目黒区	会社役員	150	600,000 (4,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の監査役)
福林 一平	東京都千代田区	会社役員	100	400,000 (4,000)	社外協力者

(注) 当社は、平成27年2月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は当該株式分割前の割当株数及び価格(単価)を記載しております。

新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
利川 美緒	埼玉県さいたま市北区	会社役員	1,210	4,840,000 (4,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
利川 正治	埼玉県さいたま市北区	会社員	460	1,840,000 (4,000)	特別利害関係者等 (当社取締役の配偶者) 当社の従業員
峯岸 葉子	埼玉県川口市	会社員	370	1,480,000 (4,000)	当社の従業員
逸見 純子	大阪府大阪市淀川区	会社員	330	1,320,000 (4,000)	当社の従業員
梶原 哲也	埼玉県さいたま市北区	会社役員	320	1,280,000 (4,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
駒林 真理子	埼玉県川口市	会社員	280	1,120,000 (4,000)	当社の従業員
中村 麻由	東京都北区	会社員	270	1,080,000 (4,000)	当社の従業員
茅野 智憲	埼玉県川口市	会社員	250	1,000,000 (4,000)	当社の従業員
青山 加奈	東京都足立区	会社員	230	920,000 (4,000)	当社の従業員
名畑 光子	東京都豊島区	会社員	220	880,000 (4,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
富樫 寛美	埼玉県戸田市	会社員	190	760,000 (4,000)	当社の従業員
宮下 まり代	東京都板橋区	会社員	100	400,000 (4,000)	当社の従業員
鈴木 杏理	東京都北区	会社員	100	400,000 (4,000)	当社の従業員
長谷川 冬樹	東京都文京区	会社員	100	400,000 (4,000)	当社の従業員
高瀬 志穂	京都府長岡京市	会社員	100	400,000 (4,000)	当社の従業員
古賀 幹菜	埼玉県川口市	会社員	100	400,000 (4,000)	当社の従業員
神園 青葉	埼玉県川口市	会社員	100	400,000 (4,000)	当社の従業員
山崎 愛子	埼玉県川口市	会社員	100	400,000 (4,000)	当社の従業員
林 大樹	埼玉県川口市	会社員	100	400,000 (4,000)	当社の従業員
荻野目 裕美	埼玉県川口市	会社員	100	400,000 (4,000)	当社の従業員
岩永 周子	東京都北区	会社員	100	400,000 (4,000)	当社の従業員
船木 峻	東京都中野区	会社員	100	400,000 (4,000)	当社の従業員
大浦 あかね	東京都北区	会社員	40	160,000 (4,000)	当社の従業員
斉藤 彩夏	埼玉県川口市	会社員	40	160,000 (4,000)	当社の従業員
佐久間 春奈	東京都北区	会社員	40	160,000 (4,000)	当社の従業員
立石 智子	埼玉県川口市	会社員	40	160,000 (4,000)	当社の従業員
中山 裕美子	埼玉県川口市	会社員	40	160,000 (4,000)	当社の従業員
福井 千尋	埼玉県川口市	会社員	40	160,000 (4,000)	当社の従業員
村松 初美	埼玉県川口市	会社員	40	160,000 (4,000)	当社の従業員
谷本 亮介	東京都新宿区	会社員	40	160,000 (4,000)	当社の従業員
小泉 辰哉	埼玉県川口市	会社員	40	160,000 (4,000)	当社の従業員
植木 奈々	埼玉県川口市	会社員	40	160,000 (4,000)	当社の従業員
鹿毛 詩織	東京都北区	会社員	40	160,000 (4,000)	当社の従業員

(注) 1. 当社は、平成27年2月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は当該株式分割前の割当株数及び価格(単価)を記載しております。

2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
阿部 公祐 1, 2	埼玉県さいたま市浦和区	4,545,000	73.36
投資事業組合オリックス9号 1	東京都港区浜松町二丁目4番1号	498,000	8.04
宮入 知喜 1, 3	埼玉県川口市	321,000	5.18
阿部 恵一 1, 5	埼玉県川口市	309,000	4.99
利川 美緒 1, 3	埼玉県さいたま市北区	123,300 (36,300)	1.99 (0.59)
みずほキャピタル第3号投資事 業有限責任組合 1	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	90,000	1.45
阿部 ふよう 1, 5	埼玉県川口市	66,000	1.07
小島 宣夫 1	宮城県仙台市太白区	51,000	0.82
阿部 美子 1, 4	埼玉県さいたま市浦和区	42,000	0.68
利川 正治 6, 8	埼玉県さいたま市北区	13,800 (13,800)	0.22 (0.22)
峯岸 葉子 8	埼玉県川口市	11,100 (11,100)	0.18 (0.18)
逸見 純子 8	大阪府大阪市淀川区	9,900 (9,900)	0.16 (0.16)
梶原 哲也 3	埼玉県さいたま市北区	9,600 (9,600)	0.15 (0.15)
駒林 真理子 8	埼玉県川口市	8,400 (8,400)	0.14 (0.14)
中村 麻由 8	東京都北区	8,100 (8,100)	0.13 (0.13)
茅野 智憲 8	埼玉県川口市	7,500 (7,500)	0.12 (0.12)
青山 加奈 8	東京都足立区	6,900 (6,900)	0.11 (0.11)
名畑 光子 8	東京都豊島区	6,600 (6,600)	0.11 (0.11)
富樫 寛美 8	埼玉県戸田市	5,700 (5,700)	0.09 (0.09)
山口 勝久 1, 3	東京都杉並区	4,500	0.07
成願 隆史 1, 7	東京都渋谷区	4,500	0.07
島田 直樹 1, 7	東京都目黒区	4,500	0.07
福林 一平	東京都千代田区	3,000	0.05
宮下 まり代 8	東京都板橋区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
鈴木 杏理 8	東京都北区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
長谷川 冬樹 8	東京都文京区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
高瀬 志穂 8	京都府長岡京市	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
古賀 幹菜 8	埼玉県川口市	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
神園 青葉	8	埼玉県川口市	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
山崎 愛子	8	埼玉県川口市	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
林 大樹	8	埼玉県川口市	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
荻野目 裕美	8	埼玉県川口市	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
岩永 周子	8	東京都北区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
船木 峻	8	東京都中野区	3,000 (3,000)	0.05 (0.05)
大浦 あかね	8	東京都北区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
斉藤 彩夏	8	埼玉県川口市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
佐久間 春奈	8	東京都北区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
立石 智子	8	埼玉県川口市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
中山 裕美子	8	埼玉県川口市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
福井 千尋	8	埼玉県川口市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
村松 初美	8	埼玉県川口市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
谷本 亮介	8	東京都新宿区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
小泉 辰哉	8	埼玉県川口市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
植木 奈々	8	埼玉県川口市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
鹿毛 詩織	8	東京都北区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
計			6,195,600 (170,100)	100.00 (2.75)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の 番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 - 2 特別利害関係者等(当社代表取締役)
 - 3 特別利害関係者等(当社取締役)
 - 4 特別利害関係者等(当社代表取締役の配偶者)
 - 5 特別利害関係者等(当社代表取締役の二親等内の血族)
 - 6 特別利害関係者等(当社取締役の配偶者)
 - 7 特別利害関係者等(当社監査役)
 - 8 当社従業員
2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社ファンデリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 田 英 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンデリーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンデリー及び連結子会社の平成26年3月31日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月13日

株式会社ファンデリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 田 英 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンデリーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンデリーの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社ファンデリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟	芳 英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 田	英 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンデリーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンデリー及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社ファンデリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 田 英 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンデリーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンデリーの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月13日

株式会社ファンデリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟	芳 英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 田	英 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンデリーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンデリーの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。